

第2期子ども・子育て未来プラン事業 令和6年度自己評価一覧

基本方針1

基本方針1 子育てを地域で支える意識づくり

■基本施策（1） 教育・保育サービスの充実

┃ A:計画どおり進捗 B:概ね進捗 C:停滞又は遅延 D:未実施 E:事業終了

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
1	通常保育事業	保育サービスについては、子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実感及び意向を十分に踏まえた体制を整備します。	保育サービスの充実のための第三者評価受審の推進	継続実施 公立2園	公立2園(さきたま保育園、永田保育園)	A	公立保育園は、計画どおり5年に1回の間隔で実施。民間施設においては1園で実施した。	民間施設における受審の促進	継続実施	保育課
2	延長保育事業【地域子ども・子育て支援事業①】	保護者の就労等で、通常の保育時間を超える場合に延長して保育を行います。		施設数 24か所 利用実人数 450人	施設数24か所 利用実人数 344人	A	目標の施設数で実施し、午後6時30分以降の保育ニーズに対応した。	利用人数等によりニーズを見極めながら、実施施設を確保する。	施設数 23か所 利用実人数 549人	保育課
3	休日保育事業	保護者の就労等で休日における保育が困難な児童の保育を行います。		継続実施	施設数 4か所 利用実人数 62人 利用延べ人数 863人	A	地区ごとに実施施設を確保し保育ニーズに対応した。	利用人数等によりニーズを見極めながら、事業拡大等について検討する。	継続実施	保育課
4	障害児保育事業	障害や発達の違いがある児童の保育については、子ども・子育て総合センター、保健センターなどと連携し、保護者の理解を得て保育士の加配により対応します。		全施設で継続実施	発達支援保育審査会を2回実施(新規認定児童) 7/21…25名、2/18…24名	A	支援が必要な児童に対し、発育状況に応じた保育士の加配を行った。 審査会以外にも、早急な対応が必要な場合、委員への持ち回り決裁により加配に向け、柔軟に取り組んだ。	加配に対する保育士の確保	継続して全施設で実施	保育課
5	病児・病後児保育事業【地域子ども・子育て支援事業②】	病院や教育・保育施設等に付設された専用スペース等において、病気の児童を看護師等が一時的に保育を行います。	・病児・病後児対応型 ・体調不良児対応型	【病児・病後児対応型】 施設数 3か所 利用延人数 616人	【病児・病後児対応型】 施設数 2か所 368人 (※うち、1か所は人員不足により、令和5年度から一時休止) ・病後児 1か所 6人	C	2施設において病児・病後児保育を提供。 1施設一時休止のため。	安心安全に利用できる受入れ体制の確保。 利用ニーズに応じた実施施設の検討。	【病児・病後児対応型】 施設数 3か所 利用延人数 616人 【体調不良児対応型】 施設数 1か所 利用延人数 240人	保育課
6	待機児童解消事業	第2期保育園整備計画に基づく施策を推進し、待機児童の解消を図ります。		待機児童数 0人	保育園等の保育利用定員 3,186人 (R7.4.1現在) ※前年度比14人減(2号34人減、3号20人増)	A	適切に利用定員が設定され、、待機児童は引き続き0人であった。	少子化による利用児童数の減少を見据え、適正な保育の提供体制を構築する必要がある。	待機児童数 0名	保育課

■基本施策（2） 地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
7	利用者支援事業【地域子ども・子育て支援事業③】	子どもやその保護者等の身近な場所で、教育・保育施設等や地域の子育て支援事業等の情報提供のほか、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	基本型(子育てコンシェルジュ)、特定型(保育コンシェルジュ)、母子保健型の配置	基本型(子育てコンシェルジュ)・特定型(保育コンシェルジュ)の配置	基本型(子育てコンシェルジュ)・特定型(保育コンシェルジュ)を配置した。	A	目標どおり、子育てコンシェルジュ及び保育コンシェルジュを配置できた。	利用者支援事業の周知やコンシェルジュからの積極的な情報発信により、事業の充実を図る。	基本型(子育てコンシェルジュ)・特定型(保育コンシェルジュ)の配置	子育て支援課
						A	・子ども家庭センターの設置 ・妊娠中から出産にかけて安心して過ごせた母親の割合(4か月健診時) 89.4%			
8	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)【地域子ども・子育て支援事業④】	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行います。	子育てサロン	市民への周知を図り、利用していただくことで、保護者の育児不安・負担等の軽減を図る。 地域子育て支援拠点事業(なかよしひろば、委託2か所) 大人:6615人、子ども:7754人 その他 出張サロン5か所 大人:540人、子ども:667人	(子育て相談課所管) 直営 1か所、委託 2か所 大人:6,986人、子ども:8,246人 出張サロン 5か所 大人:538人、子ども:574人	B	出張サロンを除く直営サロン、委託先2か所に関しては目標の利用人数に達している。	利用する子どもの低年齢化に合わせ、サロンの行事や講習会の内容を検討していく必要がある。	市民への周知を図り、利用していただくことで、保護者の育児不安・負担等の軽減を図る。 地域子育て支援拠点事業(なかよしひろば、委託2か所) 大人:8,905人、子ども:10,855人 その他 出張サロン7か所 大人:3,010人、子ども:3,291人	子育て相談課
			子育てサロンの実施	(保育課所管) 施設数 14か所 利用延人数 9,007人	A	目標の利用人数に達し、子育てに関する相談ニーズに対応した。	市全体のサロンの実施状況を踏まえ、利用者が少ない施設のニーズ等を把握する。			
9	ファミリー・サポート・センター事業【地域子ども・子育て支援事業⑤】	利用会員が、子どもを家庭で保育できない場合に、ファミリーサポートセンターが仲介して、子育てのサポートができる人(サポート会員)を紹介します。また、事業を安定的に実施するため、養成講座を開きサポート会員の育成にも努めます。	・サポート会員による子どもの預かり、送迎 ・ファミリーサポートセンター会員養成講座	サポート率100%の継続	サポート活動件数 1,999件 預かり 740件、送迎 1,259件 会員数 利用会員:301名、サポート会員:86名、両方会員:26名、計:413名 会員養成講座 2回(9月・2月)実施	B	2,000件中1件のサポートが対応できなかった。理由としては、急な依頼だったこと、預かり時間が長かったため、対応できるサポート会員が見つからなかったためである。	サポート率100%達成のため、サポート会員の確保が必須であるので、サポート会員養成講座を土曜日に開催するなど受講しやすい環境を作り、受講者の増加に繋げていきたい。	継続実施	子育て支援課
10	放課後児童健全育成事業【地域子ども・子育て支援事業⑥】	昼間、保護者等が家にいない家庭の小学生を対象に、平日の授業終了後や土曜日などに放課後児童クラブを開設しています。また、民設民営のクラブに対し、補助金を交付しています。	児童クラブの運営、支援	継続実施	公設児童クラブ:26クラブ36支援 民設児童クラブ:24クラブ30支援	A	令和2年度から待機児童0人を継続しており、また、大きな事故等もなく運営することができた。 放課後児童クラブに勤務する職員を対象にアレルギー対応研修を実施し、児童の更なる安全管理に務めた。	児童が安心・安全に過ごせる環境をさらに充実させるために、クラブに勤務する職員の意識や対応力を向上に向けた支援をしていく。	継続実施	
11	子育て短期支援事業【地域子ども・子育て支援事業⑦】	家庭で養育することが一時的に困難になった場合に、短期間、児童等を預かる制度です。本市では民間のNPO法人等に委託して実施しています。		保護者の育児不安・負担等の軽減を図る。 利用延べ人数:165人	委託事業者 5か所 利用延べ人数 153人 「⑦ショート」に詳細入力	A	昨年度から利用申請件数は減少しているものの、今年度においても「育児疲れ」「育児不安」を理由に利用申請する保護者が多数であった。 虐待発生件数の増加に伴い、緊急で利用を要する事態もあったが、事業者と密に連絡を取り合うことで対応することができた。	保護者のニーズは増えているが、土日祝日の利用に関しては他の利用者との重複や委託事業者都合で受け入れが困難であることがあるため、現状の委託事業者以外にも受け入れ先を確保する必要がある。里親委託の検討が必要である。	保護者の育児不安・負担等の軽減を図る。 利用延べ人数:165人	子育て相談課
12	一時預かり事業【地域子ども・子育て支援事業⑧】	家庭で養育することが一時的に困難になった乳幼児について、主として昼間に教育・保育施設やその他の場所で一時的に預かります。	幼稚園、認定こども園での在園児を対象とした預かり保育	施設数 9か所 利用延人数 14,011人	・施設数 11か所 利用延人数 25,470人	B	令和6年度から1施設増。目標の利用人数に達し、利用ニーズには対応した。	地域ごとの利用ニーズを踏まえ、実施施設を検討する。 利用人数等によりニーズを見極めながら、事業拡大等について検討する。	施設数 9か所 利用延人数 14,011人	保育課
			・保育園での一時預かり ・幼稚園、認定こども園での在園児以外を対象とした預かり保育	施設数 13か所 利用延人数 3,056人 ※R4年度の中間見直しにより利用延べ人数の目標値変更 変更前:17,278人、3,265人	・保育園 施設数 9か所 利用延人数 2,508人 ・幼稚園等(在園児以外) 施設数 1か所 利用延人数 980人		一時預かりのニーズに対応するため、各施設で事業継続に取り組んだ。			
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業【地域子ども・子育て支援事業⑨】	保護者の世帯所得の状況等を動かし、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。	補足給付事業	継続実施	物品購入に要する費用又は行事への参加に要する費用助成 0人 未移行幼稚園副食費免除 延べ0人	A	対象者に対し、利用に係る実費負担の助成ができるよう準備を整えていた。 申請はなかったが、提供体制は確保していた。	対象者への制度周知	継続実施	保育課
14	多様な事業者の参入促進・能力活用事業【地域子ども・子育て支援事業⑩】	教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。	①新規参入施設等への巡回支援 ②社会福祉法人が設置する認定こども園の1号認定の支援児への補助	①継続実施 ②継続実施	①8か所 ②対象者なし	A	①連携施設から保育に関する助言等を行うことにより、小規模保育施設における保育の質の向上を図った。 ②実績はなかったが、提供体制は確保している。	①連携施設の園長が巡回や電話で確認をすることにより保育の質の向上につながる。	①継続実施 ②継続実施	保育課
15	認定こども園・幼稚園の特別保育事業	認定こども園・幼稚園では通常の預かりのほか、わんぱく保育事業(未就園児親子教室、特別支援サポート事業等)を行います。	わんぱく保育事業(未就園児親子教室、特別支援サポート事業等)の実施	継続実施	施設数8か所	A	各施設において子育て世帯のニーズに対応するための取組みを行った。	利用ニーズに応じた実施施設・実施内容の検討	継続実施	保育課

第2期子ども・子育て未来プラン事業 令和6年度自己評価一覧

基本方針1

16	子育て応援券事業	地域の子育て支援サービスの周知と利用が促進されるとともに、子育ての不安や負担感の軽減を図るため、各種子育て支援サービスに利用できる子育て応援券を出生時に交付します。	0歳の児童の保護者に対して、子育て応援券を支給	応援券執行率 90%以上	応援券執行率 87.2%	B	応援券の執行率が予算に対する執行率87.2%と高く、地域の子育て応援サービスの活用と子育てに係る負担感の軽減に繋げることができた。 ただし、目標とした90%に2.8%足りなかった。	アンケートの集計結果から子育て応援券で利用できるサービスに対するの満足度（ふつう以上）が61.5%であった。現在のサービスをさらに拡充するなど、より利用者の満足度を高める方策の検討を要する。	応援券満足度 80%以上	子育て支援課
----	----------	--	-------------------------	--------------	--------------	---	---	---	--------------	--------

■基本施策（3） 子育て支援のネットワークづくり

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業（左の事業・取組名と同じ場合は省略）	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度（令和6年度）目標	担当課
						区分	評価の理由			
17	子育てサロンカレンダーの配布	子育て中の親子が利用できる施設を紹介するため、乳幼児健診・訪問事業・市役所窓口等で子育てサロンマップを配布します。		継続実施	配布枚数：2,275枚	B	出生数や子育てサロン利用者数に合わせ、配布枚数の調整を行った。	事業を継続していくとともにホームページでの周知や関係課との連携を行い、カレンダー等の配布枚数の調整や事業内容を検討をしていく。	市民への周知を図り、利用へつなげる。配布枚数：3,500枚	子育て相談課

■基本施策（4） 子どもの健全育成

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業（左の事業・取組名と同じ場合は省略）	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度（令和6年度）目標	担当課
						区分	評価の理由			
	放課後児童健全育成事業【地域子ども・子育て支援事業⑥】	《No.10 再掲》	児童クラブの運営、支援	継続実施	公設児童クラブ：26クラブ36支援 民設児童クラブ：24クラブ30支援	A	令和2年度から待機児童0人を継続しており、また、大きな事故等もなく運営することができた。 放課後児童クラブに勤務する職員を対象にアレルギー対応研修を実施し、児童の更なる安全管理に務めた。	児童が安心・安全に過ごせる環境をさらに充実させるために、クラブに勤務する職員の意識や対応力を向上に向けた支援をしていく。	継続実施	子育て支援課
18	地域学校協働本部	地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、未来を担う子どもを学校と地域みんなで育て、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながりや絆を強化し、地域の活性化を図ります。		地域（中学校区）の特色を活かした地域学校協働活動の推進	各学校の地域学校協働活動推進員を中心に、地域と学校が一緒になって特色ある多様な事業が展開された。 （例） ・黒磯北中学校地域学校協働本部：小中学生と地域の大人が防災について話し合う、「さわやかタウンミーティング」 ・三島中学校地域学校協働本部：地域の有志組織と中学生が協力しながらつくる「三島地区コミュニティまつり」 ・厚崎中学校地域学校協働本部（埼玉小）：地域の田んぼを借りて、田植えから稲刈りまでを体験する「『食』を通じてつながりづくり」	A	地域学校協働活動に参加している地域の方の人数は昨年度とほぼ同数ではあるが、地域の大人が学校の活動に関わるということが根付いてきていると感じることができたため。 どの学校においても地域学校協働活動が展開されており、それぞれの地域の特徴を活かした活動となっているため。	導入を進めているコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）と地域学校協働本部の一体的推進ができるように、横の連携を図りながら、さらに地域の特色ある活動が展開されていくようにする。	本部の設立…10地区（全中学校区）	生涯学習課
19	那須塩原市青少年育成市民会議活動	市内の各青少年関係機関や団体は、それぞれの目的達成のために活動していますが、青少年健全育成というテーマは非常に幅が広く、単一の機関や団体の活動だけでは解決できない問題も多いことから、連携を取り合い、青少年健全育成を進めます。	・親子遊び体験活動及び「家庭の日」PR活動の実施 ・子どもフェスタの共催	・子どもフェスタの有り方について再検討	・共催により子どもフェスタを開催した。 開催日：令和6年11月9日（土）（なしお博と同日開催） 子どもフェスタ参加者延べ人数：1,111名	A	・子どもフェスタについて、6つの体験ブースで参加者を増やすことができた。 ・「家庭の日」のPR活動を子どもフェスタの会場内で行った。	・子どもフェスタについて、主催団体である市子ども会育成会連絡協議会が本事業の計画においてほとんど関わっておらず、ほぼ事務局主導で実施している。事業実施の目的そのものを見直す必要がある。	推進に努める	生涯学習課

■基本施策（5） 地域における人材育成

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業（左の事業・取組名と同じ場合は省略）	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度（令和6年度）目標	担当課
						区分	評価の理由			
20	保育士確保事業	保育士資格を有するが就労していない保育士（いわゆる潜在保育士）の保育職場への復帰を支援する研修（座学研修・保育実習・就職支援）を実施します。	保育士就職支援講座の実施	継続実施	参加者15名	B	潜在保育士等を対象に、座学研修・就職支援（貸付事業等の紹介）等を実施し、再就職に向けた支援を行った。	参加者の人数が少なく、直接的に就職につなげることが難しかった。そのため、R7年度は保育士就職支援講座の事業を廃止。保育士確保事業として、新規事業の実施を行っていく。	継続実施	保育課
21	保育士養成課程のある短期大学等への説明会	保育士資格の養成課程のある短期大学等で、本市へ就職してもらえるよう市内事業者と協力し説明会を行います。		県内大学や短期大学と連携し、就職説明会を実施する	作新学院大学女子短期大学部において、市内民間保育施設の就職説明会を実施した。 2年生96人を対象に、12施設が参加。R6卒業生6人が市内施設に就職した。	A	R5年度実施の反省点を踏まえ、事業内容の見直し（開催時間、参加方法等）を行い実施することができた。	引き続き「作新学院大学女子短期大学部」での説明会を実施するとともに、その他県内保育士養成施設での説明会開催に向け、検討・協議を進めていく。	県内大学や短期大学と連携し、就職説明会を実施する。	保育課
22	保育の質の向上のための研修事業	教育・保育施設等に従事している職員の質の向上のための研修を実施します。		継続実施	安全に関する講演会：1回234人 乳幼児期の口腔発達と支援に関する研修会：1回19人	A	保育士の専門知識や技術習得に寄与し、資質の向上につながった。	・保育の質の向上を図るため、保育士等への研修を引き続き実施する。 ・研修内容・研修方法の検討。	継続実施	保育課
23	子育て支援員事業	市が認可する地域型保育事業所で働く保育従事者や一時預かり、ファミリーサポートセンター等で従事する職員に対して、事業に従事するために必要な研修を県と共同で実施します。	研修等の実施	継続実施	栃木県が主体となり「子育て支援員研修」を実施した。 研修修了者数（那須塩原市在住者） 基本研修 21名 専門件数 35名	A	県内各市町が分担金を負担し、県において研修を実施した。また、関係施設へ周知を漏れなく行った。	「子育て支援員研修」は年1回の開催のため、もれなく関係者への周知を図るとともに、HP等でも広く周知する。	継続実施	子育て支援課

第2期子ども・子育て未来プラン事業 令和6年度自己評価一覧

基本方針2

基本方針2 援護が必要な子ども・子育て家庭への支援

■基本施策(1) 子どもの虐待防止と救済

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
24	児童虐待に関する相談体制の充実	関係機関との情報共有を密にし、相談体制を強化します。児童虐待等相談件数が増加し内容も複雑化しているため、児童家庭相談スーパーバイザー等を配置し、専門的技術的助言や指導により相談体制を強化します。	子ども家庭総合支援事業	家庭相談員7人。スーパーバイザーの専門的技術的助言や指導と保健師の配置により相談体制を強化し、きめ細やかな支援を行う。 虐待終結割合 75%	家庭相談員7人 虐待終結割合 61%	A	各家庭で抱えている問題や不安を丁寧に聞き取り、話を聞くことで保護者の不安軽減を行ったり、必要な福祉制度につなげたりした。	年々件数が増加している児童虐待に関する相談にきめ細かな対応をしていくため、虐待に関する知識を高め資質の向上を図る必要がある。 虐待終結割合 75%	家庭相談員7人。スーパーバイザーの専門的技術的助言や指導と保健師の配置により相談体制を強化し、きめ細やかな支援を行う。	子育て相談課
25	子どもを守る地域ネットワーク強化事業(要保護児童対策地域協議会) 【地域子ども子育て支援事業①】	児童虐待の防止・予防・早期発見・早期対応などを図るため、地域の関係機関・団体の代表者で構成される要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関が連携を図りながら児童虐待防止対策を推進し強化します。	要保護児童対策地域協議会	関係機関等との連携を強化し、虐待の防止・早期発見・早期対応を行う。	・代表者会議 1回 ・実務者会議 12回(月1回) ・実務者研修 1回 ・ケースとしてあがった件数 199件 ・個別ケース検討会議 (確認中)件 ・市内の小中学生にSOS相談カードを配布 ・児童家庭相談スーパーバイザーを援助方針会議等に招へいし、家庭相談員等への助言・指導を実施 ・就学前の児童の保護者に対し、児童虐待防止啓発本を配布	A	関係機関が連携することで、支援の必要な児童・保護者を早期に発見でき、その後適切な支援を継続的に行うことで、虐待の未然防止につながっている。	関係者、関係機関等との連携を更に強化し、虐待の防止・早期発見・早期対応の推進を図っていく。	関係機関等との連携を強化し、虐待の防止・早期発見・早期対応を行う。	子育て相談課
26	養育支援訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業②】	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。		子育てを楽しくないと思う時がある親の割合(4か月児健診) 5.0%以下 家庭相談員7人。養育支援が必要な家庭に適切な養育指導、助言等を実施し、対象家庭の自立を促す。 訪問実家数 180件 養護終結割合 40%	子育てを楽しくないと思う時がある親の割合(4か月児健診) 2.3% 養育支援訪問家庭数 772 訪問家庭数 131件 養護終結割合 43%	A	・子育てを楽しくないと思うときがある親の割合が昨年度から減少し、目標を達成した。 養育支援が必要な家庭に適切な養育指導、助言等を実施した	・育児負担を感じている親に対し、訪問等で丁寧な支援を行う。 養育支援が必要な家庭に適切な養育指導、助言等を継続して実施しているが、対象家庭が自立できるところまではなかなかいかないのが現状である。根気強く適切な支援を継続し、支援方法を工夫することが必要である。	子育てを楽しくないと思う時がある親の割合(4か月児健診) 5.0%以下 家庭相談員7人。養育支援が必要な家庭に適切な養育指導、助言等を実施し、対象家庭の自立を促す。 訪問実家数 180件 養護終結割合 40%	子育て相談課
27	乳幼児訪問指導の充実	適時、適切に栄養、環境、疾病予防、母親のメンタルヘルスなどを含め、新生児期から家庭訪問等による育児支援を行い、母子の愛着形成や、虐待防止の活動を進めます。	・新生児産婦訪問指導事業 ・妊産婦・乳幼児家庭訪問事業 ・乳児家庭全戸訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 96.5%以上	・新生児産婦訪問指導事業(実)50件 (延)51件 ・妊産婦・乳幼児家庭訪問事業(実)1,511件 (延)2,124件 ・乳児家庭全戸訪問事業 554件 ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 97.1%	A	・希望による新生児産婦訪問数と妊産婦・乳幼児家庭訪問事業の訪問数は増加しており、支援が必要な家庭への訪問や専門職による全戸訪問は実施できている。目標値を達成した。	・伴走型の相談支援体制を充実し、切れ目ない支援につなげるため専門職の確保が必要である。	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 95.0%以上	子育て相談課
28	乳幼児健康診査	乳幼児の健やかな成長、発達を支援するため、内科・歯科診察、身体計測、発達確認、離乳食指導、歯科保健教育、事故防止啓発活動、健康相談などを行います。	・4か月児健康診査 ・10ヵ月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科検診 ・3歳児健康診査 ・3歳児良い歯のコンクール	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 96.5%以上	・4か月児健康診査 99.6% ・10ヵ月児健康診査 95.4% ・1歳6か月児健康診査96.3% ・2歳児歯科検診 100.1% ・3歳児健康診査 99.2% ・5歳児健康診査 100% ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 97.1%	A	・すべての健診受診率が95%以上と、高い受診率を維持できている。 ・目標値を達成した。	・乳幼児の健やかな成長を支援するため、乳幼児健診は重要であるため、受診率を維持していく必要がある。また未受診の児に対しても安否確認、発育発達の確認、家庭状況など支援していく必要がある。	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 95.0%以上	子育て相談課

■基本施策(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
29	ひとり親家庭に対する相談体制の充実	母子・父子自立支援員を配置し相談業務を行っています。相談内容に応じてハローワークや社会福祉協議会などの関係機関と連携を図ります。	ハローワーク、社会福祉協議会、社会福祉課、母子父子自立支援員担当課で構成される各種就労自立促進協議会等に積極的に参加し連携を図る。	相談員を継続配置したうえで、関係機関との連携強化を図る。	母子・父子自立支援員を配置し相談に応じるとともに、相談内容に応じて関係機関と連携し対応した。	A	・ひとり親家庭からの相談に対し、母子・父子自立支援員による相談支援を行うとともに、必要に応じてハローワークや社会福祉協議会などの関係機関と連携して対応することができた。	引き続き母子・父子自立支援員による相談支援や関係機関と連携した支援を行う。	相談員を継続配置したうえで、関係機関との連携強化を図る。	子育て相談課
30	ひとり親支援パンフレットの発行	ひとり親の各種支援制度を分かりやすくまとめたガイドブック		継続実施(定期的な内容の改定、配布、周知等)	継続実施(令和6年度版への改定、冊子配布、市ホームページへの掲載等)	A	・庁内関係課及び関係機関の協力のもと冊子の改定を行った。 ・冊子の二次元コードを掲載したチラシによる周知(児扶手現況届の通知に同封)を行うとともに、必要に応じて冊子の配布を行った。	・電子化や環境への配慮の観点から、冊子の発行だけでなく、ホームページや二次元コードを掲載したチラシによる周知など効率的で効果的な周知を行う。	ガイドブックの発行部数980部	子育て相談課
31	母子・父子自立支援プログラム策定事業	ひとり親で児童扶養手当を受給している希望者へ、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定し支援に役立てます。		母子父子自立支援プログラム就労支援策定数 5年間で100名 (令和2～5年度実績:52名)	母子・父子自立支援プログラムを策定による就労支援数2名 (5年間(R2～6)実績:54名)	B	・令和6年度については、就労等に関する相談者のうち、2名について就労等に向け自立支援プログラム策定による支援を行い、就労等につなげた。 ・就労相談者については、プログラムの策定には至らない場合も、ハローワーク等の関係機関と連携して支援を実施した。	・自立支援プログラムを策定することで各種支援を受けることができるようになる場合もあることから、相談者のニーズに合わせ、必要に応じて自立支援プログラム策定による支援を実施する。	母子父子自立支援プログラム就労支援策定数 5年間で100名	子育て相談課
32	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親の自立につながる資格や技能を身に付けるため、指定された講座を受講した場合の受講料を助成します。	雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有しないものを対象に、特定の教育訓練を受講し、終了した場合、経費の60%が支給される自立支援教育訓練給付金事業を実施しています。	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業利用者数 5年間で20名 (令和2～5年度実績:11名)	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業利用者数2名 (5年間(R2～6)で13名)	B	・資格取得に向けた講座を受講し、就労につながった。 ・講座を受講したものの資格取得できなかったケースもあった。 ・資格取得に関する相談を受けたものの、本給付金の対象にはならなかったが、就業先やハローワークの支援制度等を利用し、資格取得や就労につながったケースもあった。	・制度の利用にあたり、ひとり親家庭が経済的に自立できるよう、相談者のニーズに応じた就労やキャリアアップにつながる資格の取得に向け、丁寧な相談支援を行う。	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業利用者数 5年間で20名	子育て相談課
33	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親の自立につながる資格取得のための1年以上の養成訓練を受講する場合の生活負担を軽減するため、修業期間中、訓練促進費を支給します。	看護師や介護福祉士等特定の資格を取得するために、1年以上養成機関で就業する場合、就業期間の負担の軽減を図るため促進費や一時金が支給される高等職業訓練促進費等事業を実施しています。	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業を利用し修業を修了した者 5年間で10名 (令和2～5年度実績:5名)	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業を利用し修業を修了した者 2名 (5年間(R2～6)で7名)	B	・令和6年度は2名が給付を受け、うち予定どおり2名が講座を修了し、就労につながった。 ・講座を受講したものの資格取得できなかったケースもあった。	・制度の利用にあたり、ひとり親家庭が経済的に自立できるよう、相談者のニーズに応じた就労やキャリアアップにつながる資格の取得に向け、丁寧な相談支援を行う。	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業利用終了者数 5年間で10名	子育て相談課
34	児童手当	安定した子育てのため、 46歳 18歳 以下の子どもがいる家庭へ児童手当を支給します。	安定した子育てのため、 46歳 18歳 以下の子どもがいる家庭へ児童手当を支給します。	継続実施(支給に漏れがないよう確実に制度運用していく)	受給者数:9,248人 手当支給額:1,877,850,000円	A	児童手当は児童を育てる家庭の生活の安定に寄与するとともに、時代を担う児童の健やかな成長に資するものとなっている。	今後も取組を継続する。	対象者について各機関と連携して把握し、支給に漏れがないよう確実に制度運用していく。	子育て支援課
35	児童扶養手当	ひとり親の家庭へ経済的支援として児童扶養手当を支給します。	ひとり親の家庭へ経済的支援として児童扶養手当を支給します。	継続実施(制度の周知を図る)	受給者数:1,022人 手当支給額:480,748,050円	A	児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定に寄与しており、子どもの福祉の増進に繋がっている。	今後も取組を継続する。	対象者について各機関と連携して把握し、支給に漏れがないよう確実に制度運用していく。	子育て支援課
36	ひとり親医療費助成	ひとり親とその児童の医療費の保険診療の自己負担分を助成します。	ひとり親とその児童の医療費の保険診療の自己負担分を助成します。	継続実施(制度の周知を図る)	助成件数:12,368件 助成額:35,678,400円	A	ひとり親家庭医療費助成は、家庭の経済的負担を軽減しており、安定した生活に寄与している。	今後も取組を継続する。	対象者について各機関と連携して把握し、支給に漏れがないよう確実に制度運用していく。	子育て支援課
37	面会交流・養育費に関する周知事業	・面会交流・養育費の分担について理解を深めてもらうために、パンフレットなどを配布し普及に努めます。 ・面会交流・養育費に関する普及を進めるための活動について充実を図ります。	・母子父子自立支援員による相談業務 ・那須塩原市ひとり親家庭福祉連合会主催行事への母子父子自立支援員の派遣 ・那須塩原市母子寡婦福祉連合会事業の周知	面会交流・養育費の重要性について継続した周知の実施	・養育費・親子交流(面会交流)の重要性についてひとり親家庭等のためのサポートガイドブック等による周知を実施した。	A	・窓口でのリーフレット配布、離婚相談時等に養育費の確保や親子交流(面会交流)の必要性について説明を実施した。 ・ひとり親家庭等のためのサポートガイドブックに養育費・親子交流(面会交流)の重要性や相談窓口等を掲載し周知を実施した。	・引き続き養育費・親子交流(面会交流)の重要性について制度周知を行う。	あらゆる機会を捉えて、広報周知を行うとともに、あらゆる媒体を通じて周知を図る。	子育て相談課
38	住宅支援	ひとり親や生活困窮者世帯へ安定した生活の確保のため、住宅の確保に関する各種支援を実施します。	ひとり親家庭への母子・父子・寡婦福祉資金貸付金による住宅資金(住居の建築等の建築に必要な資金)や転宅資金(住居の転居に必要な資金)の貸し付け。	ひとり親への住宅支援の継続した周知の実施	・ひとり親への住宅支援について、ひとり親家庭等のためのサポートガイドブックによる制度周知を行った。	A	・県の福祉資金の貸付の実績はなかったが、相談者のニーズに合わせた支援策を検討し、社会福祉協議会が行う住宅確保給付金や栃木県ひとり親家庭福祉連合会が実施する住宅支援資金貸付による支援につながった。	・引き続き事業の周知を行うとともに、相談者のニーズに合わせた支援を行う。	ひとり親への住宅支援について広報周知を継続して行う。	子育て相談課
			生活困窮者への住宅確保給付金の給付	継続実施	支給決定件数10件	A	住宅確保が困難な世帯に対し、住宅確保給付金を給付することで、安定した生活を支援することができた。	社会福祉協議会(相談業務の受託者)と連携しながら、住宅確保が困難な世帯を把握し、安定した生活を支援する。	継続実施	生活福祉課

第2期子ども・子育て未来プラン事業 令和6年度自己評価一覽

基本方針2

39	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の生活の安定とその児童の福祉の向上を図るための、就学・修学、技能習得、就業、就職、医療介護、生活、住居などに関わる資金の貸付けを行います。	・母子・父子・寡婦福祉資金（栃木県） ・社会福祉協議会生活福祉資金（市社会福祉協議会） 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金	母子父子寡婦福祉資金貸付事業の継続した周知の実施	母子・父子寡婦福祉資金貸付事業について、ひとり親家庭等のためのサポートガイドブックによる制度周知を行った。	A	・事業について周知を行い、相談があった場合には、母子・父子自立支援員が面談等を実施した。 ・相談者の生活状況やニーズに合わせた貸付を実施した。	・引き続き事業の周知を行うとともに、相談者のニーズや家計の状況を把握するなど生活状況を踏まえ、適切な資金の貸付を行う。	母子父子寡婦福祉資金貸付事業について 広報周知を継続して実施する。	子育て相談課
40	ひとり親世帯や生活困窮者世帯への保育料減免	教育・保育施設の利用に当たり、生活困窮者世帯やひとり親世帯の利用料について減免します。		生活保護世帯無料。ひとり親世帯は、減免制度あり（市民税非課税世帯は無料、市民税所得割額77,101円未満の世帯は第1子1/4、第2子以降無料）。 令和6年10月以降は第2子世帯は無料。	非課税世帯・ひとり親世帯等の減免対象 延べ 129人	A	年2回の保育料の算定に合わせて生活保護世帯及びひとり親世帯に対して適切に減免を実施することが出来た。 また、世帯状況が変わった世帯についても、変更申請に合わせて減免を実施した。	適切な制度の運用	生活保護世帯無料。ひとり親世帯は、減免制度あり（市民税非課税世帯は無料、市民税所得割額77,101円未満の世帯は第1子1/4、第2子以降無料）。	保育課
41	放課後児童クラブ事業利用料減免	放課後児童クラブの利用に当たり、生活困窮者世帯やひとり親世帯への利用料の減免について検討します。		継続実施	R5年度より減免を実施 R6年度実績 障害保護世帯 201人 生活保護世帯 2人	A	生活福祉課、学校教育課と連携し、該当となる方に対して適切に減免を実施することができた。	制度の適切な運用（確実な減免実施及び制度の周知）	継続実施	子育て支援課

■基本施策（3） 支援児施策の充実

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業（左の事業・取組名と同じ場合は省略）	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度（令和6年度）目標	担当課
						区分	評価の理由			
42	支援体制の構築	発達支援体制の充実を図るため、関係各課や関係団体との協議を行います。	発達支援体制協議会 実務者会議 庁内関係課会議 （地域自立支援協議会※社福）	各種会議の開催及び様々な関係団体との連携を図る。	発達支援体制協議会、実務者会議、庁内関係課会議を実施	A	協議会や各会議において発達支援に関する市や各団体等の取組状況の情報共有や意見など第3期計画の推進に向けた議論ができた。	支援体制の充実を図るため、今後も引き続き関係機関との情報共有や関係者への意見聴取など連携が必要である。	各種会議の開催及び様々な関係団体との連携を図る。	子育て相談課
	乳幼児健康診査	《No.28 再掲》	・4か月児健康診査 ・10ヵ月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科検診 ・3歳児健康診査 ・3歳児良い歯のコンクール	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 96.5%以上	・4か月児健康診査 99.6% ・10ヵ月児健康診査 95.4% ・1歳6か月児健康診査96.3% ・2歳児歯科検診 100.1% ・3歳児健康診査 99.2% ・5歳児健康診査 100% ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 97.1%	A	・すべての健診受診率が95%以上と、高い受診率を維持できている。 ・目標値を達成した。	・乳幼児の健やかな成長を支援するため、乳幼児健診は重要であるため、受診率を維持していく必要がある。また未受診の児に対しても安否確認、発育発達の確認、家庭状況など支援していく必要がある。	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 95.0%以上	子育て相談課
43	乳幼児健康相談	子どもの成長・発達や保護者の育児に関して、保健師・栄養士・作業療法士・心理相談員等の専門職による相談支援を行います。	・5歳児発達相談 ・育児相談 ・運動発達相談 ・精神発達相談	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合（3歳児健診） 92.0%以上	・育児相談 840人 ・運動発達相談 85人 ・精神発達相談 120人 ・育てにくさを感じたときに対処できる親の割合（3歳児健診）87.2%	C	・育児相談、精神発達等専門職による相談数は減少しているが、利用者のニーズに合わせて相談できている。 ・育てにくさを感じた時の対処できる親の割合が減少しており、目標を達成しなかった。	・育てにくさを感じている親が育児負担を軽減できるよう支援するため、専門職の確保など相談体制の整える必要がある。	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合（3歳児健診） 90.0%以上	子育て相談課
44	年長児巡回相談	市内の教育・保育施設や幼稚園の年長児クラスを訪問し、発達について相談や支援を行います。		市内全園で実施	（対象者） ・市内保育園・幼稚園・認定こども園全園（32園） 849人 ・市外3園 20人 ・その他園、未就園児 38人	A	・計画どおりに実施でき、就学に向けての個々のニーズに合わせた相談につなげることができた。 ・未就園児へのアプローチもできた。	対象児の集団での様子を確認し、早期支援と就学支援を必要とする児が増加しているため、効果的な巡回相談を実施する。	市内全園で実施。	子育て相談課
45	就学時健康診断	市内小学校及び義務教育学校の就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告その他保健上必要な助言を行うとともに、適正な就学についての指導を行います。		就学予定者全員の受診	受診できる状態の入学予定者全員受診	A	計画どおりに就学時健康診断を実施。実施予定日に参加できなかった者は個別対応を行い、対象者全員が受診できた。	引き続き計画的に健診を実施し、受診対象者全員が受診できるように努める。	・就学予定者全員の受診	学校教育課
46	発達支援システム	出生から20歳までの発達に支援が必要な子どもと保護者に対して切れ目ない一貫したつなぐ支援のため、関係各課での情報共有のため発達支援システムでの支援を実施します。		継続実施	●発達支援システムつなぐ支援 ・同意者 360人（うち新規登録者数 23人） ●会議実施数 ・支援検討会議 18回 18人 ・連携支援会議 32回 74人	A	・システム登録の際や進学・就職の際に関係機関と会議を行い、情報共有を行うことで、システムに登録した児相生徒の自立や社会参加をするためのつなぐ支援を行うことができた。またその保護者が安心して子育てをするため、保護者の支援を行うことができた。 ・発達支援システムのパンフレットを作成し、窓口や関係機関で配布し周知を行った。	引き続き発達支援システムの周知を行い、支援が必要な方が適切な支援が受けられるように努める。	発達支援について相談を受けた件数 270件（第2期計画R1から累計にて設定）	子育て相談課
47	多職種協働による相談支援事業	心理職や保健師、保育士、教員等で構成する多職種協働チームによる相談支援により、園や学校の支援の充実を図ります。		多職種協働チームへの要請回数40回	・実施回数：16回 ・対象児数：20人	B	・対象児の年齢や支援者・保護者の困り感に合わせたメンバーで対応するなど、ニーズに合わせた相談支援を実施することができた。 ・周知不足もあり、利用の増加につながらなかった。	・事業の周知がうまくできておらず利用につながっていないため、周知の強化が必要である。	多職種協働チームへの要請回数 40回	子育て相談課
48	放課後児童クラブ巡回相談	各放課後児童クラブへ専門知識を持った職員を派遣し、発達支援が必要な児童への適切なアドバイスを行います。		継続実施	8月、12月に実施 8月巡回施設数 9クラブ10支援 12月巡回施設数 9クラブ10支援 全施設で実施	A	それぞれの児童に対しての関わり方を支援員が直接学ぶことができた。 また、今年度から回数を2回に増やし、より多くの児童についてアドバイスをもらうことができた。	支援が必要な児童に対して、特性に応じた適切な支援ができるよう、継続して実施していく必要がある。	継続実施	子育て支援課
49	教育・保育施設における障害児加配	市内の教育・保育施設において発達のため支援が必要と判定された児童に対し、公立保育園では保育士の加配を行い、私立の教育・保育施設へは必要な費用を助成します。		継続して全施設で実施		A	支援が必要な児童に対し、発育状況に応じた保育士の加配及び加配に必要な費用の助成を行った。 審査会以外にも、早急に対応が必要な場合、委員への持ち回り決裁により加配に向け柔軟に取り組んだ。	加配に対する保育士の確保	継続して全施設で実施	保育課
50	児童クラブにおける障害児加配	市内の放課後児童クラブにおいて支援が必要と認められた児童を受け入れる場合、その児童に対する支援員の人件費の基準により民設放課後児童クラブに補助します。		市内全クラブ	市内全クラブで実施	A	支援が必要な児童を受け入れるのあったクラブに対し、加配のあったクラブへ補助金の交付を行った。	継続して実施していくため、加配職員となるために必要な研修を引き続き実施していく。	市内全クラブ	子育て支援課
51	障害福祉サービス（障害児）	障害のある子どもや家族の負担軽減を図るため、居宅介護や短期入所等の支援をします。	居宅介護、短期入所	継続実施（利用ニーズに応じた支援を継続する。）	給付件数 57件 （居宅介護と短期入所の合計） ※オクトパス利用実績データから抽出	A	在宅生活を支える家族等の負担軽減につながっている。	障害のある子どもや家族の負担軽減を図るため、ニーズに応じた支援を継続する。	支給決定件数33件（現状維持）	社会福祉課
52	医療的ケア児短期入所受入促進事業	短期入所事業所の医療的ケア児の受入れに要する経費の一部を助成します。		助成件数 1件	助成件数 0件	C	利用実績がなかったため。	助成制度についての周知方法について検討する。	助成件数 6件	社会福祉課
53	障害児通所支援	障害のある子どもや、発育・発達に支援を必要とする子どもを対象に、日常生活における動作指導や集団生活への適応訓練、社会との交流促進などの支援をします。	児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等サービス、保育所等訪問支援	継続実施（利用ニーズに応じた支援を継続する。）	給付件数 721件 ※オクトパス利用実績データから抽出	A	療育を受ける機会を多くの方に提供できており、日常生活や集団生活の適応につながっている。	障害児通所支援事業所は増加しており、利用実績も毎年度伸びている。今後、関係機関（保育・教育等）と連携を図りながら支援を継続する。	支給決定数 413件	社会福祉課
54	重度心身障害者医療費助成	身体障害者手帳や療育手帳等を持っている方に対して保険診療の自己負担分を助成します。	重度心身障害者医療費助成	継続実施	助成件数 33,501件 助成金額 139,888,120円	A	医療費に係る障害者の経済的負担を軽減することで、疾病の早期発見と治療を促進することができた。	今後も取り組みを継続する。	対象者について各機関と連携して把握し、支給に漏れないよう確実に制度運用していく。	子育て支援課
55	特別児童扶養手当等	一定以上の障害の状態にある20歳未満の児童を監護している父母等又は児童に手当の支給を行います。	特別児童扶養手当 障害児福祉手当 重度心身障害者福祉手当	継続実施（支給に漏れないよう確実に制度を運用していく）	支給人数 448件 ・特別児童扶養手当 329件 ・障害児福祉手当 53件 ・重度心身障害者福祉手当 66件	A	手当の支給により障害児世帯の生活支援ができている。	制度の周知及び適切な時期に手続案内をすることで、支給漏れを防止する。	支給人数 360人（現状維持）	社会福祉課
56	補装具の給付（者・児）	身体障害者手帳などを持っている方や難病患者などの補装具を給付します。		継続実施（ニーズに応じた支援を継続する。）	給付件数 38件 （障害児の件数）	B	補装具は耐用年数が複数年で、種類によって異なるため、年度により増減がある。申請された補装具は制度の範囲内で必要なものは全て給付している。	今後も適切な給付に努める。	給付件数 60件	社会福祉課
57	軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業	軽度又は中等度の難聴の子どもの補聴器の購入費用の一部を助成します。		継続実施（ニーズに応じた支援を継続する。）	給付件数 2件	B	軽度・中等度難聴児補聴器は身体障害者手帳の該当とならない軽度・中等度の難聴児が対象で、耐用年数があるため、年度により増減がある。申請された補装具は制度の範囲内で必要なものは全て給付している。	今後も適切な給付に努める。	給付件数 7件	社会福祉課
58	日常生活用具の給付（者・児）	身体障害者手帳などを持っている方や難病患者などの日常生活を円滑にするための用具を給付します。		継続実施（ニーズに応じた支援を継続する。）	給付件数 415件	A	必要なものは全て給付している（目標を達成している。）。	今後も適切な給付に努める。	給付件数 340件（現状維持）	社会福祉課
59	小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	小児慢性特定疾病により長期に療養を必要とする子どもの日常生活に必要な用具を給付します。		継続実施（ニーズに応じた支援を継続する。）	給付件数 0件	A	必要なものは全て給付している（目標を達成している。）。	今後も適切な給付に努める。	給付件数 4件	社会福祉課

■基本施策（4） 子どもの居場所づくり

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業（左の事業・取組名と同じ場合は省略）	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度（令和6年度）目標	担当課
						区分	評価の理由			
60	要支援児童放課後応援事業	養育放棄（ネグレクト）などの状況にある要支援児童に、放課後等において食事や学習ができる居場所を提供し、安心できる大人とのふれあいや交流を図りながら、子どもの健全な育成と自立を促し、虐待の世代間連鎖を防ぐために、要支援児童放課後応援事業を実施します。		信頼できる大人との交流や、規則正しい生活習慣の習得により、児童生徒の精神安定や自立を促す。	実施箇所 2か所 ・利用者数 43人（小学生 31人、中学生 12人） ・延べ利用者数 1,983人	A	育児放棄の状況にある要支援児童に対し、宿題等の学習支援及び食事の提供等を行っている。 徐々に基本的生活習慣が身に付き、自主的に学習に取り組む姿勢がみられる。	要支援児童が増加しており、当該事業を必要とする児童も増加していることから、利用者数が定員に近づく曜日もある。 必要な支援が行き渡るよう、事業のあり方を検討していく必要がある。	信頼できる大人との交流や、規則正しい生活習慣の習得により、児童生徒の精神安定や自立を促す。	子育て相談課
	地域学校協働本部	《No.18 再掲》		地域（中学校区）の特色を活かした地域学校協働活動の推進	各学校の地域学校協働活動推進員を中心に、地域と学校が一緒になって特色ある多様な事業が展開された。 （例） ・黒磯北中学校地域学校協働本部：小中学生と地域の大人が防災について話し合う、「さわやかタウンミーティング」 ・三島中学校地域学校協働本部：地域の有志組織と中学生が協力しながらつくる「三島地区コミュニティまつり」 ・厚崎中学校地域学校協働本部（埼玉小）：地域の田んぼを借りて、田植えから稲刈りまでを体験する「『食』を通じたつながりづくり」	A	地域学校協働活動に参加している地域の方の人数は昨年度とほぼ同数ではあるが、地域の大人が学校の活動に関わるということが根付いてきていると感じることができるため。 どの学校においても地域学校協働活動が展開されており、それぞれの地域の特徴を活かした活動となっているため。	導入を進めているコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）と地域学校協働本部の一体的推進ができるように、横の連携を図りながら、さらに地域の特色ある活動が展開されていくようにする。	本部の設立…10地区（全中学校区）	生涯学習課
61	不登校児童・生徒の居場所づくり（サポート）	・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の精神安定や自立 ・不登校児童生徒に対し、宿泊体験をはじめとする様々な		学校や家庭との連携を取り、児童生徒の支援の在り方を検討し、安全安心な居場所づくりに努め、不登校出現率の減少につながるようにする。	・利用児童生徒への支援、指導 ・児童生徒及び保護者へのカウンセリング ・児童生徒が在籍する学校との一層の連携の強化	B	不登校出現率（令和5年度の実績） ・小学校2・5％ ・中学校9・2％ ※令和6年度の出現率は未確定 児童生徒や保護者へのカウンセリングを充実させ、安全安心な居場所づくりに向けて支援することができている。	・これまでの取組を継続するとともに、利用児童生徒のさらなる精神安定や自立に向けて、児童生徒の理解を深める。 ・学校、家庭との連携の強化 ・教育支援カウンセラーによる教育相談体制の強化を図る。	不登校出現率の減少	学校教育課
	子育て短期支援事業【地域子ども・子育て支援事業⑦】	《No.11 再掲》		保護者の育児不安、負担等の軽減を図る。 利用延べ人数：165人	委託事業者 4か所 利用延べ人数 153人 「⑦ショート」に詳細入力	A	昨年度から利用申請件数は減少しているものの、今年度においても「育児疲れ」「育児不安」を理由に利用申請する保護者が多数であった。 虐待発生件数の増加に伴い、緊急で利用を要する事態もあったが、事業者と密に連絡を取り合うことで対応することができた。	保護者のニーズは増えているが、土日祝日の利用に関しては他の利用者との重複や委託事業者都合で受け入れが困難であることがあるため、現状の委託事業者以外にも受け入れ先を確保する必要がある。里親委託の検討が必要である。	保護者の育児不安・負担等の軽減を図る。 利用延べ人数：165人	子育て相談課

第2期子ども・子育て未来プラン事業 令和6年度自己評価一覧

基本方針3

基本方針3 母子保健事業の充実

■基本施策(1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない支援体制の充実

↓ A:計画どおり進捗 B:概ね進捗 C:停滞又は遅延 D:未実施 E:事業終了

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
62	子育て世代包括支援センター	保健センターを子育て世代包括支援センターとして位置付け、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援を行います。		子ども家庭センター設置	子ども家庭センターの設置 子育て相談課	A	・子ども家庭センターを設置し、切れ目ない支援を実施できている。	・R6から子育て世代包括支援センターの機能をもった子ども家庭センターにて、引き続き支援を実施していく。	2か所(母子保健型)黒磯保健センター西那須野保健センター	子育て相談課
63	妊産婦支援事業	母子健康手帳交付時の面接相談、妊娠28週以降に行う妊婦後期相談、妊産婦健康診査にかかる費用の一部助成、産後4か月未満の支援が必要な母親への産後ケアなど、妊娠期から産後早期における切れ目のない支援を行います。	・母子健康手帳交付 ・妊婦健康診査 ・母親学級 ・妊婦後期相談 ・産婦健康診査 ・産後ケア	・妊娠中から出産にかけて安心して過ごせた母親の割合(4か月健診時)86.0％以上	・母子健康手帳交付 604人 ・妊婦面接(母子手帳交付、転入者36人)631人 ・妊婦健康診査(延)7,435人 ・母親学級 実施8回 参加妊婦数 78人 夫の参加57人 ・妊婦後期相談 610人 ・産婦健康診査(延1,129人) ・産後ケア(泊)382日、(デイ)263日、(居宅訪問)5日 ・電子母子手帳アプリ登録者数 1,397人 ・妊娠中から出産にかけて安心して過ごせた母親の割合(4か月健診時)89.4%	A	・母親学級は規模を縮小しての実施だったが、2か所の保健センターでの実施とし、回数を増加した。夫の参加を含めた内容で実施できた。 ・産後ケアはR6年度から居宅訪問を開始、利用数が大きく伸びており、産後に支援が必要としている産婦の支援ができている。 ・出産子育て応援給付金事業を実施し、多くの機会を利用し妊娠から出産まで切れ目なく相談体制及び経済的支援ができている。 ・妊娠中から出産にかけて安心して過ごせた母親の割合が増加している。 ・目標を達成している。	・母子手帳交付数が減少しているなか、さまざまな背景がある妊婦に対応できるよう、伴走型の相談支援体制を充実させていく必要がある。 ・母親学級は、母子手帳アプリのプッシュ配信機能を利用し、実施内容を配信する。 ・産後ケア事業の拡充等産後間もない時期の支援を充実し、妊娠中から出産後まで安心して過ごせる体制の整備を図る必要がある。	・妊娠中から出産にかけて安心して過ごせた母親の割合(4か月健診時)87.2％以上	子育て相談課
64	妊産婦医療費助成制度	妊産婦の医療費に係る保険診療の自己負担分を助成します。		継続実施 (安定した制度運営のため、適正受信等のPRに努める)	助成件数:4,616件 助成額:18,665,560円	A	・対象者加入の保険組合や受診先医療機関と連携をとり、漏れなく支給ができている。 ・医療費にかかる妊産婦の経済的負担を軽減することで、早期受診による疾病の早期発見・治療を促進し、母子の健康に寄与することができた。	今後も取組を継続する。	対象者について各機関と連携して把握し、支給に漏れないよう確実に制度運用していく。	子育て支援課
65	新生児聴覚検査	生まれて間もない赤ちゃんに行う聴覚検査の費用の一部を助成します。		受診率100%	受診率97.1%	A	医療保険等での実施者を除き、ほぼ全員が受診できている。	継続実施	受診率100%	子育て相談課
66	先天性股関節脱臼検診	先天性股関節脱臼検診の検診費用の一部を助成します。		受診率100%	・先天性股関節脱臼検診(89.3%)	B	前年度から微減しており、目標に達しなかった。	引き続き、未受診者には、乳幼児健診等で勧奨するなど対策が必要である。	受診率100%	子育て相談課
	乳幼児健康診査	《No.28 再掲》	・4か月児健康診査 ・10か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科検診 ・3歳児健康診査 ・3歳児良い歯のコンクール	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合96.5％以上	・4か月児健康診査 99.6% ・10か月児健康診査 95.4% ・1歳6か月児健康診査96.3% ・2歳児歯科検診 100.1% ・3歳児健康診査 99.2% ・5歳児健康診査 100% ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合97.1%	A	・すべての健診受診率が95％以上と、高い受診率を維持できている。 ・目標値を達成した。	・乳幼児の健やかな成長を支援するため、乳幼児健診は重要であるため、受診率を維持していく必要がある。また未受診の児に対しても安否確認、発育発達の確認、家庭状況など支援していく必要がある。	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 95.0％以上	子育て相談課
	乳幼児健康相談	《No.43 再掲》	・5歳児発達相談 ・育児相談 ・運動発達相談 ・精神発達相談	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合(3歳児健診)91.5％以上	・育児相談 840人 ・運動発達相談 85人 ・精神発達相談 120人 ・育てにくさを感じたときに対処できる親の割合(3歳児健診)87.2%	C	・育児相談、精神発達等専門職による相談数は減少しているが、利用者のニーズに合わせて相談できている。 ・育てにくさを感じた時の対処できる親の割合が減少しており、目標を達成しなかった。	・育てにくさを感じている親が育児負担を軽減できるよう支援するため、専門職の確保など相談体制の整える必要がある。	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合(3歳児健診)90.0％以上	子育て相談課
67	妊産婦・乳幼児家庭訪問事業【地域子ども・子育て支援事業⑬】	・支援が必要な家庭に対し、保健師、助産師が家庭訪問を行います。 ・生後2～3か月児がいる全家庭に対し母子保健推進員による家庭訪問を行います。(乳幼児全戸訪問事業)	・新生児産婦訪問指導事業 ・妊産婦・乳幼児家庭訪問事業 ・乳児家庭全戸訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合96.5％以上	・新生児産婦訪問指導事業(実)50件(延)51件 ・妊産婦・乳幼児家庭訪問事業(実)1,511件(延)2,124件 ・乳児家庭全戸訪問事業 554件 ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合97.1%	A	・希望による新生児産婦訪問数と妊産婦・乳幼児家庭訪問事業の訪問数は増加しており、支援が必要な家庭への訪問や専門職による全戸訪問は実施できている。目標値を達成した。	・伴走型の相談支援体制を充実し、切れ目ない支援につなげるため専門職の確保が必要である。	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 95.0％以上	子育て相談課
68	学校における歯科疾患予防推進事業	小学1年生～6年生を対象に、各学校においてフッ化物洗口及び歯科指導を行います。	・フッ化物洗口 ・歯科指導	むし歯の無い子どもの割合(中学1年生)65.0％以上	虫歯のない小中学生の割合が改善 (小学生H27年度42.9%→R6年度60.34% 中学生H27年度51.7%→R6年度65.12%) 中学1年生のみでは、R6年度69.1%であった。	A	むし歯の無い子どもの割合(中学1年生)の目標値を65.0%以上としているが、達成できてる。	むし歯の無い小学生の割合の目標値(65%以上)に到達していないため、フッ化物洗口及び歯科指導を行い、歯の健康の保持及び増進を図っていく。	むし歯の無い子どもの割合(中学1年生)65.0％以上	健康増進課
69	フッ化物塗布	那須特別支援学校の小学1年生～6年生の希望者にフッ化物塗布を行います。		実施回数 2回	前期対象者56名のうち、同意が得られたのは14名。そのうち、10名実施できた。 後期対象者55名のうち、同意が得られたのは13名。そのうち、9名実施できた。	A	計画通り2回実施できている。	むし歯の無い小学生の割合の目標値に到達していないため、フッ化物塗布を継続して実施し、歯の健康の保持及び増進を図っていく。	実施回数 2回	健康増進課

■基本施策(2) 学童期・思春期から成人期に向けた支援の充実

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
70	思春期保健事業	中学生・高校生を対象に命の大切さを学び、自分を大切にし、相手を大切にできる力を身に付けるため、専門職による思春期教育を行います。	中・高校生に対する思春期教育 思春期教育用教材配布 (ティーンズブック・相談カード)	中学校10校実施	・中学校10校実施 ・高校4校実施 ・ティーンズブック 974人配布 ・相談カード 5,223人配布	A	・各校での専門職によって思春期教育が実施できた。 ・教材の配布できた。	・専門職による教育が必要となるため専門職の確保が必要である。 ・教育内容について、現状や学校等と検討が必要。	中学校10校実施	子育て相談課

■基本施策(3) 食育の推進

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
71	健診等での食に関する情報提供	各種健診や母子保健推進員、食生活改善推進員らの活動の際に、乳幼児期からの望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成、心身の健全育成を図るため、乳幼児期から大人まで、食に関する学習の機会や情報の提供を実施します。	・乳幼児健診、健康相談 ・30・35歳節目健診後健康教育 ・母子保健推進員活動 ・食生活改善推進員活動	肥満傾向(カウプ指数18.0以上)にある3歳児の割合4.0%以下	・各健康診査や育児相談等で栄養士による個別支援を実施。 ・肥満傾向(カウプ指数18.0以上)にある3歳児の割合4.1%	A	・管理栄養士による個別支援を行い、肥満傾向にある3歳児の割合は横ばいとなっている。	・乳幼児期の肥満は大人になっても影響があるため、家庭全体で生活習慣を見直せるよう、各健康診査や育児相談等での情報提供方法や支援方法について検討が必要である。	肥満傾向(カウプ指数18.0以上)にある3歳児の割合4.0%以下	子育て相談課
72	学校給食における委託炊飯に係る米飯加工費公費負担事業	これまで保護者が負担していた学校給食における米飯加工費(委託炊飯に係る加工手数料)を市が負担することにより、地場産物など多様な食材を多く活用し、副食(おかず)の充実を図ります。併せて、食材や地域農業の情報給食だよりなどで発信し、関心を深める働きかけを行うことで食育を推進します。		学校給食における市産農産物の使用割合 25.0%	学校給食における市産農産物の使用割合26.9%	A	栃木県の学校給食関係諸調査に基づき、6月・11月における地場産物使用割合から算出している。 物価高騰により市産産物の使用の調整が難しい中、目標値を達成でき昨年度よりも使用割合を増加することができた。	金額・食品数を考慮した献立の作成が必要にことに加え、共同調理場における地元産野菜の利用を拡大するため、質・量ともに安定的な供給体制の構築が不可欠。	学校給食における市産農産物の使用割合 25.0%	教育総務課
73	学校農園の開設支援	小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒が農作業の体験を通じて農業に対する理解や食への感謝の心を育むことができるよう、学校農園の開設を支援します。		25校／27校実施	市内の小・中・義務教育学校20校で実施。	B	昨年度から実施校数が横ばいとなっている。	未実施校への積極的な声掛けを行っていく。	全校実施	農務畜産課

第2期子ども・子育て未来プラン事業 令和6年度自己評価一覧

基本方針3

■基本施策（4） 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業（左の事業・取組名と同じ場合は省略）	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度（令和6年度）目標	担当課
						区分	評価の理由			
74	母子保健推進員・食生活改善推進員	地域の中で子育てする親を孤立させないよう、身近なところでの相談役として母子保健推進員を育成します。また、子どもの食習慣はその後の健康の基礎となることから、地域の健康づくりの担い手として、生活に密着した活動を行う食生活改善推進員を育成します。	母子保健推進員 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・事故防止啓発活動	廃止	-	E	R5年度から母子保健推進員を廃止し、専門職である保健師が訪問している。	-	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 96. 5%	子育て相談課
			食生活改善推進員 ・乳児食育推進活動 ・親子の食育教室の開催	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 95. 0%以上	・親子の食育教室 3回 45人 ※組織改編により目標としている割合を把握できなかった。実施回数を記載。 (参考) R5年度 親子の食育教室 2回23人	B	親子が共に調理体験することで食事の大切さを学ぶとともに、親子のコミュニケーションの場を提供できた。	引き続き参加しやすい日程や会場を検討する。会員の研修会及び事前学習を充実させ、食生活改善推進員の役割や教室の目的を会員間で共有する必要がある。	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 95. 0%以上	健康増進課
75	民生委員・児童委員 主任児童委員	民生委員・児童委員、主任児童委員と自治会などが連携協力し、地域における福祉ニーズをキャッチする仕組みづくりを推進します。		地域での活動を通じ、地域支援を継続していく。	訪問や電話等を活用した見守り活動を実施	B	各地域における見守り活動等を実施できたため。	地域での活動を通じ、地域支援を継続していく。	地域での活動を通じ、地域支援を継続していく。	社会福祉課
				地域での活動を通じ、地域支援を継続していく。	訪問や電話等を活用した見守り活動を実施	B	各地域における見守り活動等を実施できたため。	地域での活動を通じ、地域支援を継続していく。	地域での活動を通じ、地域支援を継続していく。	子育て相談課
76	家庭教育オビニオンリーダーの育成	自主的に、あるいは教育委員会と連携しながら、学校・公民館等の家庭教育講座、サロン活動や就学時健康診断において子どものしつけや教育、家族のあり方、悩みことなどの家庭に関する相談にのったり、親同士の話し合いにより、自分の子育てを振り返り、気付いたりできる場を設け、子育てをサポートします。		家庭教育オビニオンリーダーの活動の様子をより効果的に市民へ周知。 ワークショップ形式での就学時健康診断時観学習実施。	・広報にオビニオンリーダーの活動を掲載 ・就学時検診時の観学習を市内16か所（19校分）で実施、参加人数は合計868名。	A	・支部長会議を開催し、情報の共有を図った。 ・各種研修等の周知を行った。 ・市内の全小学校の新入生保護者に対して観学習を実施した。	市民に向けて、より効果的にオビニオンリーダーの活動を周知する方法を検討する。 保護者の交流を図るために、就学時健康診断時の内容の変更を検討する。	家庭教育オビニオンリーダー登録者数：45人	生涯学習課
	地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）【地域子ども・子育て支援事業4】	《No.8 再掲》		子育てサロン	市民への周知を図り、利用していただくことで、保護者の育児不安・負担等の軽減を図る。 地域子育て支援拠点事業(なかよしひろば、委託2か所) 大人：6615人、子ども：7754人 その他 出張サロン5か所 大人：540人、子ども：667人	B	出張サロンを除く直営サロン、委託先2か所に関しては目標の利用人数に達している。	利用する子どもの低年齢化に合わせ、サロンの行事や講習会の内容を検討していく必要がある。	市民への周知を図り、利用していただくことで、保護者の育児不安・負担等の軽減を図る。 地域子育て支援拠点事業(なかよしひろば、委託2か所) 大人：8,905人、子ども：10,855人 その他 出張サロン7か所 大人：3,010人、子ども：3,291人	子育て相談課
				子育てサロンの実施		A	目標の利用人数に達し、子育てに関する相談ニーズに対応した。	市全体のサロンの実施状況を踏まえ、利用者が少ない施設のニーズ等を把握する。	(保育課所管) 施設数 14か所 利用延人数 9,007人	保育課
	地域学校協働本部	《No.18 再掲》		地域（中学校区）の特色を活かした地域学校協働活動の推進	各学校の地域学校協働活動推進員を中心に、地域と学校が一緒になって特色ある多様な事業が展開された。 (例) ・黒磯北中学校地域学校協働本部：小中学生と地域の大人が防災について話し合う、「さわやかタウンミーティング」 ・三島中学校地域学校協働本部：地域の有志組織と中学生が協力しながらつくる「三島地区コミュニティまつり」 ・厚崎中学校地域学校協働本部（埼玉小）：地域の田んぼを借りて、田植えから稲刈りまでを体験する『「食」を通じたつながりづくり』	A	地域学校協働活動に参加している地域の方の人数は昨年度とほぼ同数ではあるが、地域の大人が学校の活動に関わるということが根付いてきていると感じることができるため。 どの学校においても地域学校協働活動が展開されており、それぞれの地域の特徴を活かした活動となっているため。	導入を進めているコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）と地域学校協働本部の一体的推進ができるように、横の連携を図りながら、さらに地域の特色ある活動が展開されていくようにする。	本部の設立…10地区（全中学校区）	生涯学習課

■基本施策（5） 小児医療等の充実

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業（左の事業・取組名と同じ場合は省略）	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度（令和6年度）目標	担当課
						区分	評価の理由			
77	小児救急医療体制の確保	小児医療体制は、安心して子どもを産み、育てるための基盤となるものであることから、小児医療体制の充実・確保に取り組むこと、特に小児救急医療について、県、近隣市町及び関係機関との連携のもと、基盤整備に取り組めます。	・休日在宅当番医制 ・那須地区夜間急患診療所 ・小児救急医療拠点病院	継続実施	小児救急医療体制 ●一次（軽症） ・那須地区夜間急患診療所 1か所 ・休日在宅当番医制度 3地区 ●二次（中等症） ・小児二次救急当番病院 3病院 ●三次（重症） ・三次救急病院（救命救急センター） 1病院	A	昨年度までの体制を維持している。	小児救急医療に係る夜間休日診療体制の維持	小児救急医療に係る夜間休日診療体制の維持	健康増進課
78	妊婦健康診査【地域子ども・子育て支援事業⑭】	14回の受診票を交付し、健康診査にかかる費用の一部を助成します。		この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 96. 5%	・妊婦健康診査（延）7,435人 ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 97.1%	A	・経済的負担の軽減が図れ、妊婦健康診査受診を受けられている。	継続実施	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 95. 0%以上	子育て相談課
79	産婦健康診査	2回の受診票を交付し、健康診査にかかる費用の一部を助成します。		この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 96. 5%	・産婦健康診査（延）1,129人 ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 97.1%	A	・経済的負担の軽減が図れ、産婦健康診査受診を受けられている。	継続実施	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 95. 0%以上	子育て相談課
80	未熟児養育医療	身体機能が未熟なまま出生し、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付や訪問等の支援を行います。	未熟児養育医療の給付 未熟児訪問	未熟児を育てる家庭への訪問等による支援の実施率 100%	・未熟児養育医療の給付 ・未熟児訪問（100%）	A	・未熟児の医療に対し経済的負担の軽減が図れ、家庭に戻った後も訪問による支援ができている。	継続実施	未熟児を育てる家庭への訪問等による支援の実施率 100%	子育て相談課
81	こども医療費助成	18歳までの子どもの医療費について、保険診療の自己負担分を助成します。		継続実施（安定した制度運営のため、適正受診等のPRに努める。）	助成件数：242,028件 助成額：498,210,882円	A	医療費にかかる保護者の経済的負担を軽減することで、早期受診による疾病の早期発見・治療を促進することができた。	今後も取組を継続しつつ、より効果的な実施方法を検討していく。	令和元年度から中学生までの医療費助成を現物給付とした。市民からも要望の強い改正であったためこのまま制度を維持していく。	子育て支援課
82	自立支援（育成医療）	障害のある子どもの身体的な障害を除去、軽減する手術等の治療に対する費用の一部を助成します。		継続実施	受給者証発行件数9件	A	助成申請は制度の範囲内で必要なものは全て給付している。	今後も適切な給付に努める。	受給者証発行件数32件	社会福祉課
83	予防接種法に基づく定期予防接種の実施	感染症を予防したり、かかった場合の重症化予防のため、また、周囲の人への感染予防のため、公費負担による定期予防接種を実施します。	定期予防接種事業	第2期麻疹風しん混合（MR）ワクチン接種率 95%以上	予防接種実施医療機関：65か所（市内、大田原市、那須町）で実施 MR2期接種率 R6：90% R5：91% ※接種率は標準的な接種年齢の4月1日時点の人口数から算出	B	昨年度と同様の体制を維持し実施している。	最終目標の第2期麻疹風しん混合（MR）ワクチン接種率 95%以上を達成するため、更なる動奨が必要になる。ワクチンの流通が安定しない状況から2年延長になった者に対しての動奨が必要になる。	第2期麻疹風しん混合（MR）ワクチン接種率 95%以上	健康増進課
84	任意予防接種の助成	おたふくかぜの予防接種について、接種費用の一部を助成します。	おたふくかぜ予防接種費助成金交付事業	継続実施（定期予防接種の国の動向が不透明なため、現状の制度を継続する。）	助成件数：583件（接種率88.0%） ※R5実績：658件（接種率92.4%） ※接種率は標準的な接種年齢の4月1日時点の人口数から算出	A	ワクチンが出荷停止になる令和7年1月までは、対象者の保護者への個別通知や、予防接種実施医療機関でのポスター掲示等により、昨年度同様の水準で接種されていた。	更なる制度の周知の充実	定期予防接種に係る国の動向を注視し内容の見直しを図る	健康増進課
85	骨髄移植等により免疫を消失した者への再接種費用の助成	骨髄移植手術等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度接種する場合の費用を助成します。	特別の事由による任意予防接種費助成金交付事業	制度周知方法の充実	助成制度の周知のために、館内掲示を行った。	A	該当者が限られるため、申請件数0件だが周知は図ることができた。	別の周知方法の検討する。	制度周知方法の充実	健康増進課

■基本施策（6） 不妊治療対策

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業（左の事業・取組名と同じ場合は省略）	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度（令和6年度）目標	担当課
						区分	評価の理由			
86	不妊治療費助成事業	保険診療適用外の不妊治療の検査及び診療を受けた際の費用の一部を助成します。		経済的負担の軽減につながった夫婦の割合 80%以上	17件	A	継続実施	R7年度から先進医療を始める予定のため、制度の周知を図る。	経済的負担の軽減につながった夫婦の割合 80%以上	子育て相談課

第2期子ども・子育て未来プラン事業 令和6年度自己評価一覧

基本方針4

基本方針4 仕事と家庭生活の両立の支援

■基本施策（1）仕事と子育ての両立支援の推進

↓ A:計画どおり進捗 B:概ね進捗 C:停滞又は遅延 D:未実施 E:事業終了

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業（左の事業・取組名と同じ場合は省略）	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度（令和6年度）目標	担当課
						区分	評価の理由			
87	仕事と子育ての両立支援やワークライフバランスについて周知啓発事業	両立支援やワークライフバランスへの理解を深め、住みやすく働きやすい地域を実現できるよう、労働基準法に定められた制度や様々な働き方について市民へ啓発を行います。	各種ポスター等の配布	広報物の掲示、ホームページや広報等への掲出を積極的に行い、より多くの市民の目に留まるよう工夫したい。	国、県、関係機関から発行されたパンフレット及びチラシ等の掲示を行った。あわせて市の広報やホームページにも掲出し、周知を図った。	B	啓発は行っているが、目標設定・効果の把握が難しい。	広報物が多く、設置場所が慢性的に不足しているため、定期的に掲示物の入替を行う。	仕事と子育ての両立を支援するため、短時間勤務、育児休業制度等の普及・定着や多様な働き方について、周知・啓発を継続して行っていく。	商工振興課
88	男女共同参画推進事業者表彰	男女共同参画社会の実現を目指して男女がともに働きやすい職場の環境づくりに取り組む事業者を表彰します。			事業廃止	E	目的達成とみなし、R5年度より事業者表彰を廃止。今後も積極的な取組をしている企業は「みいな」等で周知する。	—	事業廃止	市民協働推進課
89	子育て支援を推進している企業の表彰制度	従業員や地域の子育て支援に積極的に取り組む事業者を表彰します。 ※№90と統合	—		—	E	№90と統合	—	—	子育て支援課
90	男女共同参画情報「みいな」発行	男女共同参画の意識を高めるため広報なすしおばら内の情報コーナーとして「みいな」を発行します。		男女共同参画広報紙「みいな」を隔月発行後、市内へ郵送	市民編集委員の企画・編集により、男女共同参画情報「みいな」を作成。年6回（5・7・9・11・1・3月）発行し市内施設、事業者等へ郵送した。また、ウェブ版の「みいな」を3回（6・11・3月）発行し、市ホームページに掲載した。	B	郵送費や印刷製本費の高騰により、デジタルを活用した周知を行う必要がある。発行回数が多く、題材の捻出と充実した内容の維持が困難。	Web版を廃止し、紙媒体「みいな」をデジタル版で発行していく。発行回数を見直し、掲載内容の質の維持を図る。	広報での掲載終了予定。配信方法に関して	市民協働推進課
91	男女共同参画フォーラムの開催	男女共同参画社会をめざし、男女共同参画フォーラムを毎年1回開催します。		実行委員会方式の市民協働による男女共同参画フォーラム等の継続的な開催	“実施日：令和6年12月14日（土） 内容：講演・抽選会 講師：吉田 恵里香 氏 参加者：329名	A	実行委員会で意見を出し合い、企画、運営が出来た。開催日から見直し、昨年度よりも多くの方に参加していただくことが出来た。	実行委員会の中で、開催日、開催方法、対象、内容に関して検討していく。	実行委員会方式の市民協働による男女共同参画フォーラムの継続的な開催	市民協働推進課
92	男女共同参画セミナーの開催	男女共同参画社会をめざし、男女共同参画セミナーを定期的に開催します。		男女共同参画セミナーの継続実施及び参加者20名以上	DV出前講座を実施 実施日：令和6年11月10日（日） 内容：講演 講師：小俣 宣昭 氏 参加者：9名	B	DV防止の運動期間に合わせて出前講座の開催ができた。	若い世代に参加してもらえるような開催方法、内容の検討をしていく必要がある。	男女共同参画セミナーの継続実施及び参加者20名以上	市民協働推進課
93	男女共同参画社会に関する市民意識調査	男女共同参画社会の形成状況や市民の意識を明らかにする調査について定期的に実施し、男女共同参画に関する様々な施策に反映します。		未実施の予定（令和8年度に実施予定）	未実施	D			計画策定の前年及び中間年に実施。実施時の回収率40％以上	市民協働推進課
94	女性リーダーの育成及び人材登録	男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野において活動ができるよう、女性リーダーを育成し、また、人材リストを作成し、女性登用の機会向上を図ります。		・女性リーダー育成のための講座への参加者を広報等で募集 ・人材リストを定期的に更新し庁内へ周知を行う。	・地域を活性化させるリーダーの育成及びリーダーとしての資質の向上を目指し、県と市町の共同事業である「とちぎウーマン応援塾」の募集を行った 女性人材リスト 登録者数：16名（令和7年3月31日時点）	B	各種専門分野で活動している女性を人材リストに登録し、庁内へ女性の人材リストを周知したが、利用の依頼が少なく、女性の登用を促進することができなかった。	県主催の研修会のため、開催場所（県総合教育センター・とちぎ男女共同参画センター）の関係もあり、受講希望者が減少している。 人材リストの周知を複数回行う。	・女性リーダー育成のための講座への参加者を広報等で募集 ・人材リストを定期的に更新し庁内へ周知を行う。	市民協働推進課
95	父親への育児参加の意識向上	男女共同参画意識の更なる高揚を図るとともに男性の家事や育児への参加促進を図るため、母親学級や生涯学習出前講座、男性向け料理教室等で啓発事業を行います。	・出前講座（行政編）内の家庭教育メニューの実施 ・教育講演会の実施 ・ 母親学級での親学習 ・ 就学時健康診断の親学習	・教育講演会、出前講座の周知	・教育講演会では、調理師・第57次南極地域観測隊調理隊員の渡貫淳子さんを講師に迎え、各学校のPTAの方や、一般の方にも参加募集をし、当日は170名の参加者があった。 ・就学時健康診断の親学習16か所で実施し、合計868名が参加した。	A	・教育講演会希望者のみの参加申込みとしたことで、例年よりも参加者数は少なかったが、参加者からは講演については好評であった。 ・就学時健康診断の親学習参加者へのアンケート結果によると「色々な意見が聞けて良かった」「他の保護者と交流できてよかった」等の肯定的な意見が多く寄せられた。	・教育講演会より多くの参加者が集まるようにすること。 ・就学時健康診断の親学習グループワークで意見を出しやすくするため、テーマをより親しみやすい内容に改善する。	・生涯学習出前講座参加者 延べ300人 ・教育講演会参加者 700人 ・母親学級参加者 延べ60人（父親の参加数の増加30人以上）	生涯学習課
			母親学級	継続実施。	・母親学級 実施8回 参加妊婦数 78人 夫の参加5	A	・母親学級は規模を縮小しての実施だったが、2か所の保健センターでの実施とし、回数を増加した。夫の参加を含めた内容で実施できた。	・母親学級は、母子手帳アプリのプッシュ配信機能を利用し、実施内容を配信する。	継続実施。	子育て相談課
			おとうさんキャンペーンの周知啓発	広報紙や男女共同参画セミナーの開催等を通じた継続的な啓発	男女共同参画情報「みいな」web版にておとうさんキャンペーンに関しての記事を掲載した。	B	効果的な周知啓発が出来た。	男女共同参画情報「みいな」web版以外で周知をしていない。	広報紙や男女共同参画セミナーの開催等を通じた継続的な啓発	市民協働推進課
96	父子手帳の交付	母子手帳の交付に併せて父親への父子手帳も交付し、育児への参加促進を啓発します。	父子手帳の交付	継続実施。	595件	A	全数交付できている。	継続実施	全数交付（転入者含む）	子育て相談課

第2期子ども・子育て未来プラン事業 令和6年度自己評価一覧

基本方針5

基本方針5 教育環境の整備

■基本施策（1） 次代の親の教育

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業（左の事業・取組名と同じ場合は省略）	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度（令和6年度）目標	担当課
						区分	評価の理由			
97	中高生の乳幼児ふれあい体験	中高生が赤ちゃんとふれあい、関わることで、赤ちゃんに対する愛着の感情の醸成を図るため、マイチャレンジ等の積極的な受入れを行います。	マイチャレンジ等の受入れ	継続実施	公立8園 受入人数 25人	A	中高生が乳幼児と直接ふれあうことで、関心が高まり、愛着の醸成に寄与した。	継続して受け入れていく。	継続実施	保育課
98	中学校海外交流事業	国際化が進展する社会で生きるための資質・能力を高め、国際社会に貢献できる人材の育成を目指し、姉妹都市のオーストリアのリンツ市と中学生の相互交流を行います。	・ホームステイ受入れ事業 5月に8日間、オーストリア共和国リンツ市にある学校の生徒が、市内中学校3年生の家庭でホームステイを体験しながら、市内研修、学校訪問を行う。 ・中学生海外派遣研修事業 10月に10日間、市内中学2年生が、オーストリア共和国リンツ市でホームステイを体験しながら、市内研修、学校訪問を行う。	オーストリアからのホームステイ受入れ、オーストリアへの本市中学生の派遣を実施する。	・5月15日～20日にオーストリアから生徒28名が那須塩原を訪問し、ホームステイを行った。滞在期間中に市内中学校を訪問したり、日本の文化を体験したりした。 ・10月8日～17日に中学生32名がオーストリアを訪問し、ウィーン及びリンツで研修を行った。また、リンツでは、交流先のAuho校の生徒と交流し、ホームステイをした。	A	ホームステイ受入れ事業及び海外派遣研修事業を予定どおり実施することができた。また、オーストリアでは、Auho校の生徒に日本文化等を紹介することを通して、多くの生徒と交流をすることができた。	・ホームステイ受入れ事業では、那須塩原市に在る期間が短かったため、ホストパートナー以外の中学生と交流できる時間が少なかった。これからは、他の生徒も交流ができる場を設けるようにする。	今後も事業を継続し、国際社会に貢献できる人材の育成を図る。	学校教育課
99	社会体験活動（マイ・チャレンジ）の実施	豊かな心を育むため、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進する等の取組を行います。		実施時期や実施方法を見直しながら、今年度も全ての中・義務教育学校（後期）での校外体験活動を実施する。	6月に1校、7月に1校、11月に8校で実施	A	中学校8校及び義務教育学校（後期課程）2校の市内全校で実施し、校外体験活動の充実が図れた。	・協力事業所の確保 ・地域によって協力事業所の数と業種が限られてしまう。	今後も事業を継続実施し、多様な体験活動を推進する。	学校教育課
	思春期保健事業	《No.70 再掲》	中・高校生に対する思春期教育 思春期教育用教材配布 （ティーンズブック・相談カード）	中学校10校実施	・中学校10校実施 ・高校4校実施 ・ティーンズブック 974人配布 ・相談カード 5,223人配布	A	・各校での専門職によって思春期教育が実施できた。 ・教材の配布できた。	・専門職による教育が必要となるため専門職の確保が必要である。 ・教育内容について、現状や学校等と検討が必要。	中学校10校実施	子育て相談課
	地域学校協働本部	《No.18 再掲》		地域（中学校区）の特色を活かした地域学校協働活動の推進	各学校の地域学校協働活動推進員を中心に、地域と学校が一緒になって特色ある多様な事業が展開された。 （例） ・黒磯北中学校地域学校協働本部：小中学生と地域の大人が防災について話し合う、「さわやかタウンミーティング」 ・三島中学校地域学校協働本部：地域の有志組織と中学生が協力しながらつくる「三島地区コミュニティまつり」 ・厚崎中学校地域学校協働本部（埼玉小）：地域の田んぼを借りて、田植えから稲刈りまでを体験する「『食』を通じたつながりづくり」	A	地域学校協働活動に参加している地域の方の人数は昨年度とほぼ同数ではあるが、地域の大人が学校の活動に関わるということが根付いてきていると感じることができたため。 どの学校においても地域学校協働活動が展開されており、それぞれの地域の特徴を活かした活動となっているため。	導入を進めているコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）と地域学校協働本部の一体的推進ができるように、横の連携を図りながら、さらに地域の特色ある活動が展開されていくようにする。	本部の設立…10地区（全中学校区）	生涯学習課
100	青少年リーダー育成支援事業	地域で活躍できる青少年リーダーを育成するため、充実した生活や事前の体験活動を経験してもらう事業を実施するとともに、子ども会育成会連絡協議会、ボーイスカウト及びガールスカウトなどの青少年健全育成団体への支援を行います。	子ども会育成会連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウトへの支援	開催回数：4回 参加者数：延べ100名	・子どもカレッジ参加者数87名	A	昨年度1回実施に対し、今年度は4回に拡充することができた。	より多くの子どもが参加できるよう、募集方法の見直しを図る。	参加者数70名	生涯学習課

■基本施策（2） 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業（左の事業・取組名と同じ場合は省略）	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度（令和6年度）目標	担当課
						区分	評価の理由			
101	なすしおばら学び創造プロジェクトの実施	変化の激しい新しい時代を生き抜くために必要な思考力・判断力・表現力などの資質・能力の育成を目指した授業づくりを推進し、教員の授業力向上を図ります。		・指導と評価の一体化のための具体策として「振り返る活動」の工夫を行う。 ・研修を教員のニーズに合い、資質向上のためのものになるを計画する。	・指導案の形式を変更し、各校へ浸透させることができた。 ・指導と評価の一体化に向けた授業改革を進められた。 ・研修の充実を図り、オンデマンドの研修やミドルリーダー育成の研修、ニーズにあった研修を行った。	A	・評価を意識した授業づくりをすることで、子ども主体の授業や“ねらい”に即した授業の推進につながった。 ・充実した研修を行い教員の資質向上につながった。	・指導と評価の一体化をさらに進めるための工夫 ・研修の更なる充実	今後も継続して実施し、教員の授業力向上を図っていきます。	学校教育課
102	ALTの全校常駐配置	豊かな国際力と国際的に通用するコミュニケーション力を育成するため、全小・中・義務教育学校にALTを配置しています。	①ALTの活用により「小中一貫英語教育カリキュラム」による授業を展開し、義務教育9年間を通して、発達の段階に応じた英語教育を推進する。 ②イングリッシュサマースクールや幼稚園・保育園訪問等を通して活動を地域にも発信する。 ③中学生海外交流事業における中学生の補助や支援を行う。	・ALTの活用により「小中一貫英語教育カリキュラム」による授業を展開し、義務教育9年間を通して、発達の段階に応じた英語教育を推進する。 ・イングリッシュサマースクールや幼稚園・保育園訪問等を通して活動を地域にも発信する。 ・中学生海外交流事業における中学生の補助や支援を行う。	・市内の全小・中・義務教育学校にALT23名を配置し、「小中一貫英語教育カリキュラム」を基にした授業を行った。 ・7月22、23、25、26、27日、8月1日、計6日間イングリッシュ サマー スクールを実施した。また、ALTによる保育園等訪問を実施し、夏季休業中に24施設、12月に10施設を訪問した。 ・中学生海外派遣研修事業の事前研修にALTが参加し、参加生徒の英会話研修の支援をした。	E	計画どおりALTがイベント等に参加し、積極的に交流を行った。イングリッシュサマースクールや保育園等訪問の事後アンケートでは参加者から高評価を得た。 常駐配置ではなく、学校規模に応じて週2日～週5日間ALTを配置する形に変更したため。	より効率的なALT配置について検討する。	今後も全校常駐配置を継続し、コミュニケーション力の育成を行っている。	学校教育課
103	ICTを活用した新たな学びの推進事業	今後の情報化社会を生き抜く力を養成するため、ICTを活用した授業を推進し、学習環境を整備します。	・無線LANや高速インターネット等のインフラ整備 ・電子黒板などの授業支援インフラ整備	・電子黒板の更新計画策定 ・更新時期を迎える機器等の見直しを行い、設備の最適化を目指す。	・電子黒板540台の一括更新に向けて調整した。令和7年8月に納入予定である。 ・各校の校務系及びGIGA系ネットワーク状況を確認し、大規模校における新しいルーターによる検証を行った。	B	本来、3年前に更新すべき電子黒板をようやく調達することができたため、一方で、ネットワーク等のインフラについては引き続き整備が必要であるため。	GIGAタブレットに加え、校務端末や校務支援システムの更新も控えており、整備に係る費用が膨大であること。	今後も、引き続き学習環境を整備していく。	学校教育課
	中学校海外交流事業	《No.98 再掲》	・ホームステイ受入れ事業 5月に8日間、オーストリア共和国リンツ市にある学校の生徒が、市内中学校3年生の家庭でホームステイを体験しながら、市内研修、学校訪問を行う。 ・中学生海外派遣研修事業 10月に10日間、市内中学2年生が、オーストリア共和国リンツ市でホームステイを体験しながら、市内研修、学校訪問を行う。	オーストリアからのホームステイ受入れ、オーストリアへの本市中学生の派遣を実施する。	・5月15日～20日にオーストリアから生徒28名が那須塩原を訪問し、ホームステイを行った。滞在期間中に市内中学校を訪問したり、日本の文化を体験したりした。 ・10月8日～17日に中学生32名がオーストリアを訪問し、ウィーン及びリンツで研修を行った。また、リンツでは、交流先のAuho校の生徒と交流し、ホームステイをした。	A	ホームステイ受入れ事業及び海外派遣研修事業を予定どおり実施することができた。また、オーストリアでは、Auho校の生徒に日本文化等を紹介することを通して、多くの生徒と交流をすることができた。	・ホームステイ受入れ事業では、那須塩原市に在る期間が短かったため、ホストパートナー以外の中学生と交流できる時間が少なかった。これからは、他の生徒も交流ができる場を設けるようにする。	今後も事業を継続実施し、国際社会に貢献できる人材の育成を続ける。	学校教育課
	社会体験活動（マイ・チャレンジ）の実施	《No.99 再掲》		実施時期や実施方法を見直しながら、今年度も全ての中・義務教育学校（後期）での校外体験活動を実施する。	6月に1校、7月に1校、11月に8校で実施	A	中学校8校及び義務教育学校（後期課程）2校の市内全校で実施し、校外体験活動の充実が図れた。	・協力事業所の確保 ・地域によって協力事業所の数と業種が限られてしまう。	今後も事業を継続実施し、多様な体験活動を推進する。	学校教育課
104	ふるさとアーティスト派遣事業	豊かな感性や好奇心・表現力を高めるため、地元出身の音楽家を小・中・義務教育学校に派遣し児童生徒向けのミニコンサートを実施します。		音楽鑑賞教室：10校 学校外でのコンサート実施	音楽鑑賞教室：7校 那須野が原博物館コンサート：1回 道の駅明治の森・黒磯コンサート：1回 ワークショップ：1回	A	学校での音楽鑑賞教室のほかに、学校外でのコンサートやワークショップを開催することができ、児童が文化・芸術に触れる機会をより広く提供することができたため。	コンサートやワークショップの内容について、より幅広いジャンルで内容を検討し、実施する。	文化振興事業の鑑賞者数13,000人	生涯学習課
105	小学校演劇公演ワークショップ	地元の劇団らくりん座を小学校と義務教育学校に派遣し、演劇公演と演劇ワークショップを開催します。		演劇公演：7校 ワークショップ次年度より再開を検討	演劇公演：6校	A	計画通りの校数で事業を実施することができた。演劇内容についても、アンケート結果によると概ね好評であった。	ワークショップを開催できていないので、劇団及び学校と調整の上、開催について検討する。	文化振興事業の鑑賞者数13,000人	生涯学習課
106	保育園芸術家派遣事業	豊かな感性を育むため、市内の認定こども園、幼稚園、保育園の子どもを対象に芸術家を派遣し、芸術に関する実技披露や講話を行います。		継続実施	17施設 （実施回数17回：ドラムサークル5回・絵画3回・木工図工3回・演劇6回）	A	概ね計画どおりに実施でき、活動を通して、子どもたちの豊かな感性や創造性を育むことができた。	子どもたちが様々な芸術を体験できるよう、派遣芸術家の増加等について検討をする。	事業の継続実施	保育課
107	小中学校スポーツ活動支援事業	健やかな体を育成する部活動の振興のため、各学校の活動後援会に対し教育活動として大会に出場する際の交通費・宿泊費に補助金を交付します。	市立小中学校等児童生徒スポーツ等振興補助金の交付	継続実施	小学校15校、義務教育学校（前期課程）1校 中学校8校、義務教育学校（後期課程）2校で利用	A	市内全小・中・義務教育学校で大会に参加することができ、児童生徒の活躍の支援が図れた。	児童生徒の健やかあ体の育成に寄与する活動を推進する必要がある。	事業の継続実施	学校教育課

第2期子ども・子育て未来プラン事業 令和6年度自己評価一覧

基本方針5

108	小学校と認定こども園・幼稚園・保育園との連携の充実	認定こども園・幼稚園・保育園の就学前の教育と小学校教育の連携を図り、連続した教育活動の中で子どものより良い成長を支援できるよう、地域的な交流を進めます。	・幼保小に係る講演会、公開保育等の各種研修会 ・栃木県幼児教育総合センター主催の合同研修への参加	継続実施	・公開保育、公開授業等の機会を共有することができた。	A	公開授業など小学校と認定こども園等の連携を図ることができたため。	・今後も公開保育や公開授業を継続していく。 ・研修会の開催	事業の継続実施	学校教育課
-----	---------------------------	--	---	------	----------------------------	---	----------------------------------	----------------------------------	---------	-------

■基本施策(3) 家庭や地域の教育力の向上

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
109	家庭教育の実施	親の資質・教育力の向上を図り、より多くの親への家庭教育支援を目指して、あらゆる機会をとらえて、家庭教育に関する学習の機会の提供を行います。	・出前講座(行政編)内の家庭教育メニューの実施 ・公民館での家庭教育の実施 ・教育講演会の実施 ・ 母親学級での親学習 ・就学時健康診断の親学習	・教育講演会、出前講座の周知	・就学時健康診断の親学習 16か所で実施し、合計868名が参加した。 ・公民館では、学校等と連携し、家庭教育支援事業を行い、延べ6,444人の保護者らの参加があった。	A	・就学時健康診断の親学習参加者へのアンケート結果によると「色々な意見が聞けて良かった」「他の保護者と交流できてよかった」等の肯定的な意見が多く寄せられた。	・就学時健康診断の親学習グループワークで意見を出しやすくなるため、テーマをより親しみやすい内容に改善する。	・生涯学習出前講座参加者 延べ300人 ・教育講演会参加者 700人 ・母親学級参加者 延べ60人 ・就学時検診時親学習参加者 延べ1000人	生涯学習課
			母親学級	継続実施。	・母親学級 実施8回 参加妊婦数 78人 夫の参加57人 ・電子母子手帳アプリ登録者数1,397	A	・母親学級は規模を縮小しての実施だったが、2か所の保健センターでの実施とし、回数を増加した。夫の参加を含めた内容で実施できた。 ・電子母子手帳アプリの導入により、家族で妊娠や育児の情報を共有できるようになった。	・母親学級を広く周知し、夫も参加しやすい工夫を行う。 ・電子母子手帳アプリでプッシュ配信の情報の充実。	継続実施	子育て相談課
	地域学校協働本部	《No.18 再掲》		地域(中学校区)の特色を活かした地域学校協働活動の推進	各学校の地域学校協働活動推進員を中心に、地域と学校が一緒になって特色ある多様な事業が展開された。 (例) ・黒磯北中学校地域学校協働本部:小中学生と地域の大人が防災について話し合う、「さわやかタウンミーティング」 ・三島中学校地域学校協働本部:地域の有志組織と中学生が協力しながらつくる「三島地区コミュニティまつり」 ・厚崎中学校地域学校協働本部(埼玉小):地域の田んぼを借りて、田植えから稲刈りまでを体験する「『食』を連じたつながりづくり」	A	地域学校協働活動に参加している地域の方の人数は昨年度とほぼ同数ではあるが、地域の大人が学校の活動に関わるということが根付いてきていると感じることができるため。 どの学校においても地域学校協働活動が展開されており、それぞれの地域の特徴を活かした活動となっているため。	導入を進めているコミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)と地域学校協働本部の一体的推進ができるように、横の連携を図りながら、さらに地域の特色ある活動が展開されていくようにする。	本部の設立…10地区(全中学校区)	生涯学習課
	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)【地域子ども・子育て支援事業4】	《No.8 再掲》	子育てサロン	市民への周知を図り、利用していただくことで、保護者の育児不安・負担等の軽減を図る。 地域子育て支援拠点事業(なかよしひろば、委託2か所) 大人:6615人、子ども:7754人 その他 出張サロン5か所 大人:540人、子ども:667人	(子育て相談課所管) 直営 1か所、委託 2か所 大人:6,986人、子ども:8,246人 出張サロン 5か所 大人:538人、子ども:574人	B	出張サロンを除く直営サロン、委託先2か所に関しては目標の利用人数に達している。	利用する子どもの低年齢化に合わせ、サロンの行事や講習会の内容を検討していく必要がある。	市民への周知を図り、利用していただくことで、保護者の育児不安・負担等の軽減を図る。 地域子育て支援拠点事業(なかよしひろば、委託2か所) 大人:8,905人、子ども:10,855人 その他 出張サロン7か所 大人:3,010人、子ども:3,291人	子育て相談課
			子育てサロンの実施	(保育課所管) 施設数 14か所 利用延人数 9,007人	(保育課所管) 施設数 15か所 利用延人数 9,058人	A	目標の利用人数に達し、子育てに関する相談ニーズに対応した。	市全体のサロンの実施状況を踏まえ、利用者が少ない施設のニーズ等を把握する。	(保育課所管) 施設数 14か所 利用延人数 9,007人	保育課

■基本施策(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
117	情報モラル教育の推進	各学校において、情報モラル教育を各教科、学級活動や道徳等に位置付け推進します。		継続実施	・各学校において、情報モラルを含めた情報教育を年間計画に位置付け実施した。 ・授業で活用できる資料を先生方に定期的に提供	A	計画どおりに実施することができた。	情報モラルに関する事例の紹介など、より具象的な事例を共有することで更に育成していくことが必要	引き続き、教員に対する研修会等を実施していく。	学校教育課
118	環境浄化活動事業	関係機関・団体やボランティア等の地域住民と連携・協力して関係業界に対する自主的措置を働きかけ、街頭指導活動や立入調査を実施します。	・巡回指導活動の実施 ・立入調査の実施	継続実施	立入調査 第1回7月18日 第2回11月12日	B	市内の条例に関わる施設に調査を実施した。	コンビニ等で県条例違反が確認できたが、指摘後も改善されていない様子だった。	今後も関係団体と連携して、継続的に実施する。	生涯学習課

■基本施策(5) いじめ・体罰防止と救済

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
119	通報・相談窓口の設置及び周知	学校教育課内にいじめや体罰への相談窓口を設置、また、相談窓口について周知を行います。		継続実施	いじめや体罰について、電話や窓口で相談があったため、一定の周知がされていたと判断できた。	A	保護者に対して周知が確に行われたため。	・急遽窓口で相談があった際、個室の相談場所が確保できないケースがあった。 ・相談者が周りを気にすることなく、相談が行える相談場所の確保	事業の継続実施	学校教育課
120	児童生徒への支援の実施	いじめを受けた児童生徒、いじめを行った児童生徒への支援としてスクールカウンセラーの派遣を行います。	・スクールカウンセラー等活用事業 ・相談体制の充実	継続実施	市内小・中・義務教育学校全校にスクールカウンセラーを派遣できた。	A	計画どおりに実施できた。	いじめの早期発見、早期解決に向け、スクールカウンセラーと学校との連携を強化する。	事業の継続実施	学校教育課
121	学校評議員会の設置運営及び学校評価の実施	学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となって子どもの健やかな成長を図る学校運営のため、学校評議員会を各小・中・義務教育学校で開催し、信頼される学校づくりの一環として学校の教育活動などの状況を自己評価及び外部評価を行い公表します。	・学校評議員会の開催 ・学校評価の実施	継続実施	学校評議員会の開催(1校あたり年2〜3回)	A	・計画どおり実施できた。 ・学校評議員の意見を学校経営に反映することができた。 ・学校、家庭、地域の協力関係を高めるとともに地域社会に開かれた学校づくりを推進できた。	令和6年度から令和8年度にかけて段階的に学校評議員制度から学校運営協議会制度へ移行している。引き続き令和8年4月1日からのスムーズな制度移行に向け、学校評議員と連携し学校、家庭、地域と協議調整を図っていく。	学校評議員会の開催(1校当たり年2〜3回)	学校教育課
122	いじめ問題対策連絡協議・いじめ問題対策委員会	学校におけるいじめの防止等のための対策を効果的に行うための組織を設置します。	・いじめ問題対策連絡協議会の設置 ・いじめ問題対策委員会の設置 ・学校いじめ対策組織の設置	継続実施	・令和6年度の具体的な事業を行うことができた。 ・協議会や委員会では、いじめについての現状を伝え、関係者間で成果と課題を共有することができた。	A	計画どおりに実施できた。	特になし	事業の継続実施	学校教育課
123	いじめ問題再調査委員会	いじめの発生時に調査を行い、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要があると認めるときは、調査の結果についての再調査を行います。		継続実施	再調査の案件がなかったことから、委員の委嘱もなし。	A	必要に応じて委員会を開催できる体制は整備されている。	委員会の開催等、適宜対応できるよう教育委員会との連携強化を図る。	継続実施	子育て支援課
	児童虐待に関する相談体制の充実	《No.24 再掲》	子ども家庭総合支援事業	家庭相談員7人。スーパーバイザーの専門的技術的助言や指導と保健師の配置により相談体制を強化し、きめ細やかな支援を行う。 虐待終結割合 75%	家庭相談員7人 虐待終結割合 61%	A	各家庭で抱えている問題や不安を丁寧に聞き取り、話を聞くことで保護者の不安軽減を行ったり、必要な福祉制度につなげたたりした。	年々件数が増加している児童虐待に関する相談にきめ細かな対応をしていくため、虐待に関する知識を高め資質の向上を図る必要がある。	家庭相談員7人。スーパーバイザーの専門的技術的助言や指導と保健師の配置により相談体制を強化し、きめ細やかな支援を行う。 虐待終結割合 75%	子育て相談課

基本方針6 子育てにやさしい生活環境の整備

■基本施策（1）安心して外出できる環境の整備

↓ A:計画どおり進捗 B:概ね進捗 C:停滞又は遅延 D:未実施 E:事業終了

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
117	歩道の整備	歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになることが多いため、歩道のバリアフリー化推進に向けた取組を推進します。	・通学路安全プログラムに沿った事業の推進 ・国庫補助、交付金事業による整備推進 ・市単独道路整備事業による整備推進	通学路安全プログラムによるカラー舗装整備 1路線 L=130.0m 道路改良工事による歩道整備 2路線 L=105.0m	通学路安全プログラムによるグリーンベルト設置 4路線 L=1921.5m	B	通学児童など歩行者の安全対策が図られた。	学校や地域からの要望に基づき策定された「通学路安全プログラム」に沿った事業実施のための財源確保が重要であり、国の補助事業を積極的に活用し事業を進めていく。	歩道のバリアフリー化に向けて事業を推進する。	都市建設課
118	都市公園の遊具の整備	市内の都市公園の遊具について、計画的に修繕を行い、子どもが安全に遊べる環境を整えます。	那須塩原市公園施設長寿命化計画	・黒磯公園遊具改修工事 ・烏ヶ森公園園路改修工事 ・那珂川河畔公園遊具新設工事	・黒磯公園複合遊具滑走部改修 ・烏ヶ森太鼓橋修繕、園路新設 ・那珂川河畔公園遊具新設(6種類)	A	公園内のバリアフリー化及び安全を確保した上で子供達の遊び場を増やすことができた。	令和5年度から令和14年度までの10年間の「第2長寿命化計画」について、事業費総額が約1億円であり、内容についても施設の修繕や補修であることから、国の補助事業で活用できるものがないため、基金等を活用し、財源確保を行っていく必要がある。那珂川河畔公園遊具新設工事については基金を活用し工事を実施した。	令和元年度から令和6年度の間に、30施設の修繕等を実施する。	都市建設課
119	赤ちゃんの駅	子連れの家族が気軽に外出できるよう、市内の公共施設や商業施設でおむつ替えのスペースや授乳できるスペースがあるところを赤ちゃんの駅として認定し、ホームページ等でお知らせします。		継続実施	引き続き周知を図った。	A	継続して実施し、ホームページの見直しも適宜行った。	設置箇所の周知と併せて新規登録してもらうための周知も図る。 車が主な移動手段となっているため、どの程度参考になっているかは疑問がある。	継続実施	子育て支援課
120	移動式赤ちゃんの駅	屋外で行うイベントでおむつ替えのスペースや授乳できるスペースが確保できるよう、移動式赤ちゃんの駅を貸し出します。		継続実施	貸出し件数 2件	A	貸出体制を整え、希望する団体へ貸出しすることができた。	貸出体制を整え、希望する団体へ貸出しすることができた。	継続実施	子育て支援課

■基本施策（2）子どもの安全の確保

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
121	緊急時の避難先確保や指導	子どもが被害に遭うおそれがある場面を想定し、その際における具体的対応方法や防犯ブザー、ホイッスル等防犯機器の活用方法、緊急避難場所の利用方法等の指導に努めます。	小学校新1年生全員への防犯ブザー配布 ※【防犯ブザーの配布】と一部重複	防犯ブザー所有率100%	防犯ブザー所有率 100%	A	市内全小学校の新一年生全員に防犯ブザーの配布を実施した。	子ども達の安全確保のため継続して実施する必要がある。 また、配布後のブザー所持の確認や正常に音が鳴るかどうかの点検等も併せて実施していく必要がある。	防犯ブザー所有率 100%	教育総務課
122	こどもを守る家	子どもが緊急時に駆け込める「こどもを守る家」を地域の協力のもと設置しています。「こどもを守る家」にはステッカーを標示し、子どもには各学校の登下校指導などで説明をします。	・「こどもを守る家」の周知 ・新規設置協力者の募集	設置件数：1,700件	設置件数1,693件数	B	設置者数について微増	利用状況調査の際に辞退の連絡が来る傾向があるため、設置者数増加の施策を検討	設置件数1,600件	生涯学習課
					事業実施担当課発出の設置箇所案内通知を各学校に配布し、周知を図ることができた。	B	事業実施担当課と連携することができた。	今後も事業実施担当課、各学校との連携・協力を継続する。		学校教育課
					実績なし	D	事業実施担当課と連携しているが、子どもを守る家プレートやマニュアルの在庫があるため、追加作成しなかった。	今後も継続して連携・協力を行う。		交通防犯課
123	防犯ブザーの配布	子どもを犯罪の被害から守るため、小学校及び義務教育学校の新1年生に防犯ブザー配布します。	小学校新1年生全員への防犯ブザー配布	防犯ブザー所有率100%	防犯ブザー所有率 100%	A	市内全小学校の新一年生全員に防犯ブザーの配布を実施した。	子ども達の安全確保のため継続して実施する必要がある。 また、配布後のブザー所持の確認や正常に音が鳴るかどうかの点検等も併せて実施していく必要がある。	防犯ブザー所有率 100%	教育総務課
124	防犯カメラ設置への助成	子どもが巻き込まれる犯罪も含め、犯罪防止のために防犯カメラの設置を行う自治会へ設置費等の助成を行います。		累計設置数 15台	累計設置数 14台	B	目標の累計設置数には至らなかったが、設置を検討している自治会がいくつかあるため、引き続き情報提供していく。	引き続き、防犯カメラの設置費、管理費に対する補助金を交付することで、安全で安心なまちづくりに寄与する。 また、より効果的な団体の支援につながるよう補助制度の見直しを検討する。	累計設置数 15台	交通防犯課
125	防犯灯設置への助成	子どもが巻き込まれる犯罪も含め、犯罪防止のために防犯灯の設置を行う自治会等へ設置費等の助成を行います。		・設置数 200基(年間) ・維持数 10、300基	・設置数 89基(年間) ・維持数 9,996基	B	新規設置を希望する団体へ補助することができた。	引き続き、防犯灯の設置、電気料に対する補助金を交付することで、安全で安心なまちづくりに寄与する。	・設置数 200基(年間) ・維持数 10、300基	交通防犯課
126	那須塩原市通学路交通安全対策プログラムによる通学路点検の実施	・通学路交通安全対策プログラムを策定し、通学路の安全点検を毎年実施します。 ・3年に1回、関係機関と一緒に現地調査を行います。	通学路安全推進会議の開催 対策箇所一覧表の作成及び公表	継続実施	・合同点検の実施時期について、関係機関の情報共有を回り3年度ことから毎年実施とするなど通学路交通安全プログラムの改訂を行った。 ・通学路危険箇所の合同点検を実施	A	計画どおりに実施できた。	通学路の安全対策プログラムを通じて関係各課で連携し、安全対策の推進を継続する。	事業の継続実施	学校教育課
127	自主防犯団体への活動支援費補助	犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、自主的に防犯活動を行う団体に対し、継続的に防犯活動に取り組んでいくために必要な活動費用の一部を助成します。		・補助金交付 5団体(年間) ・令和6年度防犯研修 参加者50名	補助金交付 5団体(年間) 防犯教室 参加者35名	B	目標の補助金交付団体数には至らなかった。	自主防犯団体への周知と活動経費への補助を行い、安全で安心なまちづくりに寄与する。	・補助金交付 5団体(年間) ・令和6年度防犯研修 参加者50名	交通防犯課
128	防犯教室の実施	安全なまちづくりのため、那須塩原警察署と連携し、防犯教室を実施します。		・防犯教室開催件数 5件(年間) ・参加者 500人	・防犯教室開催件数 年間 5件 ・参加者 年間123人	B	目標の参加者数には至らなかったが、那須塩原警察署と連携し実施することができた。	今後も那須塩原警察署と連携して、防犯教室を実施していく。	・防犯教室開催件数 5件(年間) ・参加者 500人	交通防犯課
129	交通安全教室の開催	交通安全指導員が小学校、義務教育学校、教育・保育施設等で、交通安全講話、歩行横断訓練、自転車の乗り方訓練などの交通安全教育を実施します。		・交通安全教室開催件数 50件 ・参加者 4、500人	・交通安全教室開催件数 76件 ・参加者 7,012人	A	開催件数、参加者ともに目標値を超える実績となった	引き続き交通安全教育を推進する。	・交通安全教室開催件数 50件(年間) ・参加者 4、500人	交通防犯課
130	おさんぽルートの把握・危険箇所の点検	市内の教育・保育施設では安全なルートでお散歩が実施できるよう、お散歩ルートを設定し危険箇所の点検を行います。		継続実施	各施設で実施	A	各施設において、お散歩ルートの見直しや危険箇所の点検を行った。	各施設において定期的に安全確認を行う。	各施設にて安全なルートを作成し、園より相談があったときは助言等を行う。	保育課
	情報モラル教育の推進	《No.110 再掲》		継続実施	・各学校において、情報モラルを含めた情報教育を年間計画に位置付け実施した。 ・授業で活用できる資料を先生方に定期的に提供	A	計画どおりに実施することができた。	情報モラルに関する事例の紹介など、より具象的な事象を共有することで更に育成していくことが必要	引き続き、教員に対する研修会等を実施していく。	学校教育課

第2期子ども・子育て未来プラン事業 令和6年度自己評価一覧

基本方針7

基本方針7 子どもの貧困対策の推進

■基本施策(1) 子どもへの教育支援や学校生活の経済的支援

↓ A:計画どおり進捗 B:概ね進捗 C:停滞又は遅延 D:未実施 E:事業終了

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
131	学校教育における学力の保障	義務教育においては、家庭環境に左右されず、全ての児童生徒に対して学力を保障しなければならないため、学力が一定水準に満たない児童生徒に対し、学力を向上させる取組を推進します。		個別最適な学びと協働的な学びの実現により、児童生徒の学力の向上を図る。	各種研修を通して教職員の授業力向上を推進した。特に、本市が目指す「ワクワクドキドキする授業」を推進し、児童生徒が前のめりに学んでいる授業を体現している教員を各学校に紹介し、その授業参観を通して互いに学び合い、授業力向上を図ることを目的として実施した研修「ウェル学ビーイング」には、多くの教職員の参加が得られ、教職員の学びが深まった。授業力向上に努めてきた取組が、各種学力調査の結果の向上にもつながっている。	A	教職員の授業力向上の成果が、各種学力調査結果の向上につながっていることを確認できたため。	・教職員の実態やニーズに応じた研修内容の改善	引き続き、学力を向上させる取組を推進していく。	学校教育課
	社会体験活動(マイ・チャレンジ)の実施	《№99 再掲》		実施時期や実施方法を見直しながら、今年度も全ての中・義務教育学校(後期)での校外体験活動を実施する。	6月に1校、7月に1校、11月に8校で実施	A	中学校8校及び義務教育学校(後期課程)2校の市内全校で実施し、校外体験活動の充実が図れた。	・協力事業所の確保 ・地域によって協力事業所の数と業種が限られてしまう。	今後も事業を継続実施し、多様な体験活動を推進する。	学校教育課
132	スクールソーシャルワーカーによる相談支援	不登校、児童虐待、経済的困窮等様々な問題を抱える児童生徒、保護者に対しスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携を図りながら支援を行います。		不登校、児童虐待、経済的困窮等様々な問題を抱える児童生徒、保護者に対しスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携を図りながら支援を行います。	・学校からの派遣要請を受け、市スクールソーシャルワーカー4名が学校及び家庭の支援を行った。 ・不登校や経済的困窮の家庭に対して適切な支援を行うことができた。	B	学校からの派遣要請後、課内でケース会議を協議し、スクールソーシャルワーカーが学校や家庭に対して早急に対応することができたため。	・学校や家庭に対しスクールソーシャルワーカー配置事業の更なる周知が必要 ・様々な相談ケースに柔軟に対応することができるよう、研修会を通じスクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。	今後ともSSWrが保護者、関係機関との連携を図り、児童生徒を取り巻く環境調整を行うことで支援を図っていく。	学校教育課
	要支援児童放課後応援事業	《№60 再掲》		要支援児童が増加しており、当該事業を必要とする児童も増加していることから、利用者数が定員に近づく曜日もある。 必要な支援が行き渡るよう、事業のあり方を検討していく必要がある。	・実施箇所 2か所 ・利用者数 43人(小学生 31人、中学生 12人) ・延べ利用者数 1,983人	A	育児放棄の状況にある要支援児童に対し、宿題等の学習支援及び食事の提供等を行っている。 徐々に基本的な生活習慣が身に付き、自主的に学習に取り組む姿勢がみられる。	要支援児童が増加しており、当該事業を必要とする児童も増加していることから、利用者数が定員に近づく曜日もある。 必要な支援が行き渡るよう、事業のあり方を検討していく必要がある。	信頼できる大人との交流や、規則正しい生活習慣の習得により、児童生徒の精神安定や自立を促す。	子育て相談課
133	生活困窮者世帯学習支援	学力の確保ができるように、生活保護、準要保護世帯の小学校4年生～高校生を対象に学習支援員による学習の支援を行います。	市内4か所の公民館で週2回、2時間程度(18時～20時)の学習支援を実施。 ・厚崎/とよら/西那須野/塩原	・参加者50名以上	参加者数28名	B	参加者数は目標値に満たなかったが、参加者の学習意欲を継続させ、学力の確保に努めることができた。	親子の学習への関心度や開催場所数、時間等の理由から参加率が低迷しているため、案内通知や開催方法を工夫するなど、学校と連携しながら、効果的な周知を図る。	・参加者50名以上	生活福祉課
	ふるさとアーティスト派遣事業	《№104 再掲》		音楽鑑賞教室:10校 学校外でのコンサート実施	音楽鑑賞教室:7校 那須野が原博物館コンサート:1回 道の駅明治の森・黒磯コンサート:1回 ワークショップ:1回	A	学校での音楽鑑賞教室のほかに、学校外でのコンサートやワークショップを開催することができ、児童が文化・芸術に触れる機会をより広く提供することができたため。	コンサートやワークショップの内容について、より幅広いジャンルで内容を検討し、実施する。	文化振興事業の鑑賞者数13,000人	生涯学習課
	小学校演劇公演ワークショップ	《№105 再掲》		演劇公演:7校 ワークショップ次年度より再開を検討	演劇公演:6校	A	計画通りの校数で事業を実施することができた。演劇内容についても、アンケート結果によると概ね好評であった。	ワークショップを開催できていないので、劇団及び学校と調整の上、開催について検討する。	文化振興事業の鑑賞者数13,000人	生涯学習課
	保育園芸術家派遣事業	《№106 再掲》		継続実施	17施設 (実施回数17回:ドラマサークル5回・絵画3回・木工図工3回・演劇6回)	A	概ね計画どおりに実施でき、活動を通して、子どもたちの豊かな感性や創造性を育むことができた。	子どもたちが様々な芸術を体験できるよう、派遣芸術家の増加等について検討をする。	事業の継続実施	保育課
134	就学援助制度	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等を支給し援助を行います。		継続実施	準要保護者の累計認定人数:1,050人 特別支援教育就学奨励費の累計認定人数:414人	A	他機関と連携し、経済的理由で援助が必要とされる児童生徒の世帯へ援助を行うことができた。	引き続き援助が必要な世帯へ援助を継続して行えるよう努める。	引き続き、援助を行っていく。	学校教育課
135	奨学金貸付・給付事業	能力があるにもかかわらず、経済的理由により、高校や大学に就学することが困難な者に対し、奨学資金を貸し付け、又は給付し、広く人材を育成します。		○採用目標 ＜給付(国内)＞ 【国内進学】 ・決定者数 8名 【医療系・福祉系・保育系】 ・決定者数 3名 ＜給付(海外)＞ ・決定者数 2名 ＜貸与(国内)＞ ・決定者数 13名 ＜貸与(海外)＞ ・決定者数 2名	○給付(国内進学) ・応募 12名 ・決定 10名(大学 10名) ○給付(医療系・福祉系・保育系) ・応募 4名 ・決定 3名(大学 3名) ○貸与(国内) ・応募 24名 ・決定 16名(大学 10名、専修 3名、高校 3名) ○貸与(海外) ・応募 0名 ・決定 0名	A	・奨学資金の給付、貸与により経済的理由で修学が困難であった者にその機会を与えることができた。 ・返還が滞っている者に対し、電話催告や督促状送付等の対応を行い、返還につなげることができた。(次の奨学生への資金確保) 今後の改善点 ・市内企業などに寄附制度のPRを継続し、財源確保に努める。 ・返還が滞っている者に対し、定期的な督促及び臨戸訪問を実施し、早期回収に努める。 ・貸与型奨学金の返還に係るマニュアルを作成し、滞納者等への対応を明確にする。	課題 ・応募者が増加したものの、貸与資金が不足傾向にあり、更なる財源確保に取り組む必要がある。 ○採用目標 ＜給付(国内)＞ 【国内進学】 ・決定者数 3名 【医療系・福祉系・保育系】 ・決定者数 3名 ＜給付(海外)＞ ・決定者数 2名 ＜貸与(国内)＞ ・決定者数 13名 ＜貸与(海外)＞ ・決定者数 2名	○採用目標 ＜給付(国内)＞ 【国内進学】 ・決定者数 3名 【医療系・福祉系・保育系】 ・決定者数 3名 ＜給付(海外)＞ ・決定者数 2名 ＜貸与(国内)＞ ・決定者数 13名 ＜貸与(海外)＞ ・決定者数 2名	教育総務課

■基本施策(2) 生活の安定のための支援

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
	妊産婦支援事業	《№63 再掲》	・母子健康手帳交付 ・妊婦健康診査 ・母親学級 ・妊娠後期相談 ・産婦健康診査 ・産後ケア	・妊娠中から出産にかけて安心して過ごせた母親の割合(4か月健診時)86.0%以上	・母子健康手帳交付 604人 ・妊婦面接(母子手帳交付、転入者36人)631人 ・妊婦健康診査(延)7,435人 ・母親学級 実施8回 参加妊婦数 78人 夫の参加57人 ・妊娠後期相談 610人 ・産婦健康診査(延1,129人) ・産後ケア(泊)382日、(デイ)263日、(居宅訪問)5日 ・電子母子手帳アプリ登録者数 1,397人 ・妊娠中から出産にかけて安心して過ごせた母親の割合(4か月健診時)89.4%	A	・母親学級は規模を縮小しての実施だったが、2か所の保健センターでの実施とし、回数を増加した。夫の参加を含めた内容で実施できた。 ・産後ケアはR6年度から居宅訪問を開始。利用数が大きく伸びており、産後に支援が必要としている産婦の支援ができている。 ・出産子育て応援給付金事業を実施し、多くの機会を利用し妊娠から出産まで切れ目なく相談体制及び経済的支援ができている。 ・妊娠中から出産にかけて安心して過ごせた母親の割合が増加している。 ・目標を達成している。	・母子手帳交付数が減少しているなか、さまざまな背景がある妊婦に対応できるよう、併走型の相談支援体制を充実させていく必要がある。 ・母親学級は、母子手帳アプリのプッシュ配信機能を利用し、実施内容を配信する。 ・産後ケア事業の拡充等産後間もない時期の支援を充実し、妊娠中から出産後まで安心して過ごせる体制の整備を図る必要がある。	・妊娠中から出産にかけて安心して過ごせた母親の割合(4か月健診時)87.2%以上	子育て相談課
	妊産婦医療費助成制度	《№64 再掲》		継続実施 (安定した制度運営のため、適正受償等のPRに努める)	助成件数:4,616件 助成額:18,665,560円	A		今後も取組を継続する。	対象者について各機関と連携して把握し、支給に漏れないよう確実に制度運用していく。	子育て支援課
	乳幼児健康診査	《№28 再掲》	・4か月児健康診査 ・10か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科検診 ・3歳児健康診査 ・3歳児良い歯のコンクール	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合96.5%以上	・4か月児健康診査 99.6% ・10か月児健康診査 95.4% ・1歳6か月児健康診査96.3% ・2歳児歯科検診 100.1% ・3歳児健康診査 99.2% ・5歳児健康診査 100% ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合97.1%	A	・すべての健診受診率が95%以上と、高い受診率を維持できている。 ・目標値を達成した。	・乳幼児の健やかな成長を支援するため、乳幼児健診は重要であるため、受診率を維持していく必要がある。また未受診の児に対しても安否確認、発育発達の確認、家庭状況など支援していく必要がある。	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 95.0%以上	子育て相談課

第2期子ども・子育て未来プラン事業 令和6年度自己評価一覧

基本方針7

	妊産婦・乳幼児家庭訪問事業【地域子ども・子育て支援事業⑬】	≪No.67 再掲≫	・新生児産婦訪問指導事業 ・妊産婦・乳幼児家庭訪問事業 ・乳児家庭全戸訪問事業【地域子ども・子育て支援事業】	・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 96. 5%以上	・新生児産婦訪問指導事業 (実)50件 (延)51件 ・妊産婦・乳幼児家庭訪問事業 (実)1,511件 (延)2,124件 ・乳児家庭全戸訪問事業 554件 ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 97.1%	A	・希望による新生児産婦訪問数と妊産婦・乳幼児家庭訪問事業の訪問数は増加しており、支援が必要な家庭への訪問や専門職による全戸訪問は実施できている。目標値を達成した。	・伴走型の相談支援体制を充実し、切れ目ない支援につなげるため専門職の確保が必要である。	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 95. 0%以上	子育て相談課
	養育支援訪問事業【地域子ども・子育て支援事業⑯】	≪No.26 再掲≫		子育てを楽しくないと思う時がある親の割合(4か月児健診) 5. 0%以下	子育てを楽しくないと思う時がある親の割合(4か月児健診) 2.3% 養育支援訪問家庭数 772	A	・子育てを楽しくないと思うときがある親の割合が昨年度から減少し、目標を達成した。	・育児負担を感じている親に対し、訪問等で丁寧な支援を行う。	子育てを楽しくないと思う時がある親の割合(4か月児健診) 5. 0%以下	子育て相談課
				家庭相談員7人。養育支援が必要な家庭に適切な養育指導、助言等を実施し、対象家庭の自立を促す。 訪問実家庭数 180件 養護終結割合 40%	家庭相談員7人 訪問実家庭数 131件 養護終結割合 43%	A	各家庭で抱えている問題や不安を丁寧に聞き取り、話を聞くことで保護者の不安軽減を行ったり、必要な福祉制度につなげたりした。	年々件数が増加している児童虐待に関する相談にきめ細かな対応をしていくため、虐待に関する知識を高め資質の向上を図る必要がある。	家庭相談員7人。養育支援が必要な家庭に適切な養育指導、助言等を実施し、対象家庭の自立を促す。 訪問実家庭数 180件 養護終結割合 40%	子育て相談課
	こども医療費助成	≪No.81 再掲≫		継続実施 (安定した制度運営のため、適正受診等のPRに努める。)	助成件数:242,028件 助成額:498,210,882円	A	医療費にかかる保護者の経済的負担を軽減することで、早期受診による疾病の早期発見・治療を促進することができた。	今後も取組を継続しつつ、より効果的な実施方法を検討していく。	令和元年度から中学生までの医療費助成を現物給付とした。市民からも要望の強い改正であったためこのまま制度を維持していく。	子育て支援課
	ひとり親医療費助成	≪No.36 再掲≫		継続実施(制度の周知を図る)	助成件数:12,368件 助成額:35,678,400円	A	ひとり親家庭医療費助成は、家庭の経済的負担を軽減しており、安定した生活に寄与している。	今後も取組を継続する。	対象者について各機関と連携して把握し、支給に漏れがないよう確実に制度運用していく。	子育て支援課
	実費徴収に係る補足給付を行う事業【地域子ども・子育て支援事業⑨】	≪No.13 再掲≫	補足給付事業	継続実施	物品購入に要する費用又は行事への参加に要する費用助成 0人 未移行幼稚園副食費免除 延べ0人	A	対象者に対し、利用に係る実費負担の助成ができるよう準備を整えていた。 申請はなかったが、提供体制は確保していた。	対象者への制度周知	継続実施	保育課
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	≪No.39 再掲≫	・母子・父子・寡婦福祉資金(栃木県) ・市社会福祉協議会生活福祉資金(市社会福祉協議会) 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金	母子父子寡婦福祉資金貸付事業の継続した周知の実施	母子・父子寡婦福祉資金貸付事業について、ひとり親家庭等のためのサポートガイドブックによる制度周知を行った。	A	・事業について周知を行い、相談があった場合には、母子・父子自立支援員が面談等を実施した。 ・相談者の生活状況やニーズに合わせた貸付を実施した。	・引き続き事業の周知を行うとともに、相談者のニーズや家計の状況を把握するなど生活状況を踏まえ、適切な資金の貸付を行う。	母子父子寡婦福祉資金貸付事業について広報周知を継続して実施する。	子育て相談課
	ひとり親世帯や生活困窮者世帯への保育料減免	≪No.40 再掲≫		生活保護世帯無料、ひとり親世帯は、減免制度あり(市民税非課税世帯は無料、市民税所得割額77,101円未満の世帯は第1子1/4、第2子以降無料)。令和6年10月以降は第2子世帯は無料。	非課税世帯・ひとり親世帯等の減免対象 延べ 129人	A	年2回の保育料の算定に合わせて生活保護世帯及びひとり親世帯に対して適切に減免を実施することが出来た。また、世帯状況が変わった世帯についても、変更申請に合わせて減免を実施した。	適切な制度の運用	生活保護世帯無料、ひとり親世帯は、減免制度あり(市民税非課税世帯は無料、市民税所得割額77,101円未満の世帯は第1子1/4、第2子以降無料)。	保育課
	放課後児童クラブ事業利用料減免	≪No.41 再掲≫		継続実施	R5年度より減免を実施 R6年度実績 単要保護世帯 201人 生活保護世帯 2人	A	生活福祉課、学校教育課と連携し、該当となる方に対して適切に減免を実施することができた。	制度の適切な運用(確実な減免実施及び制度の周知)	継続実施	子育て支援課
	児童手当	≪No.34 再掲≫		継続実施(支給に漏れがないよう確実に制度運用していく)	受給者数:9,248人 手当支給額:1,877,850,000	A	児童手当は児童を育てる家庭の生活の安定に寄与するとともに、時代を担う児童の健やかな成長に資するものとなっている。	今後も取組を継続する。	対象者について各機関と連携して把握し、支給に漏れがないよう確実に制度運用していく。	子育て支援課
	児童扶養手当	≪No.35 再掲≫		継続実施(制度の周知を図る)	受給者数:1,022人 手当支給額:480,748,050円	A	児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定に寄与しており、子どもの福祉の増進に繋がっている。	今後も取組を継続する。	対象者について各機関と連携して把握し、支給に漏れがないよう確実に制度運用していく。	子育て支援課
	住宅支援	≪No.38 再掲≫	ひとり親家庭への母子・父子・寡婦福祉資金貸付金による住宅資金(住居の建築等の建築に必要な資金)や転宅資金(住居の転居に必要な資金)の貸し付け。	ひとり親への住宅支援の継続した周知の実施	・ひとり親への住宅支援について、ひとり親家庭等のためのサポートガイドブックによる制度周知を行った。	A	・県の福祉資金の貸付の実績はなかったが、相談者のニーズに合わせた支援策を検討し、社会福祉協議会が行う住宅確保給付金や栃木県ひとり親家庭福祉連合会が実施する住宅支援資金貸付による支援につながった。	・引き続き事業の周知を行うとともに、相談者のニーズに合わせた支援を行う。	ひとり親への住宅支援について広報周知を継続して行う。	子育て相談課
			生活困窮者への住宅確保給付金の給付	継続実施	支給決定件数 10件	A	住宅確保が困難な世帯に対し、住宅確保給付金を給付することで、安定した生活を支援することができた。	社会福祉協議会(相談業務の受託者)と連携しながら、住宅確保が困難な世帯を把握し、安定した生活を支援する。	継続実施	生活福祉課
	要支援児童放課後応援事業	≪No.60 再掲≫		要支援児童が増加しており、当該事業を必要とする児童も増加していることから、利用者が数で定員に近づく曜日もある。 必要な支援が行き渡るよう、事業のあり方を検討していく必要がある。	・実施箇所 2か所 ・利用者数 43人(小学生 31人、中学生 12人) ・延べ利用者数 1,983人	A	育児放棄の状況にある要支援児童に対し、宿題等の学習支援及び食事の提供等を行っている。 徐々に基本的生活習慣が身に付き、自主的に学習に取り組む姿勢がみられる。	要支援児童が増加しており、当該事業を必要とする児童も増加していることから、利用者が数で定員に近づく曜日もある。 必要な支援が行き渡るよう、事業のあり方を検討していく必要がある。	信頼できる大人との交流や、規則正しい生活習慣の習得により、児童生徒の精神安定や自立を促す。	子育て相談課
	地域学校協働本部	≪No.18 再掲≫		地域(中学校区)の特色を活かした地域学校協働活動の推進	各学校の地域学校協働活動推進員を中心に、地域と学校が一緒になって特色ある多様な事業が展開された。 (例) ・黒磯北中学校地域学校協働本部:小中学生と地域の大人が防災について話し合う、「さわやかタウンミーティング」 ・三島中学校地域学校協働本部:地域の有志組織と中学生が協力しながらつくる「三島地区コミュニティまつり」 ・厚崎中学校地域学校協働本部(埼玉小):地域の田んぼを借りて、田植えから稲刈りまでを体験する「『食』を遊じたつながりづくり」	A	地域学校協働活動に参加している地域の方の人数は昨年度とほぼ同数ではあるが、地域の大人が学校の活動に関わるということが根付いてきていると感じることができた。 どの学校においても地域学校協働活動が展開されており、それぞれの地域の特徴を活かした活動となっているため。	導入を進めているコミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)と地域学校協働本部の一体的推進ができるように、横の連携を図りながら、さらに地域の特色ある活動が展開されていくようにする。	本部の設立…10地区(全中学校区)	生涯学習課
136	市内で実施している子ども食堂の情報提供	市内で実施している子ども食堂について、市のホームページ等で情報提供を行います。		継続実施	随時情報提供を行った。	A	新規開設等について、随時情報を更新した。	引き続き、周知を図っていく。	継続実施	子育て支援課

■基本施策(3) 保護者の自立に向けた支援

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
	ひとり親家庭に対する相談体制の充実	≪No.29 再掲≫	ハローワーク、社会福祉協議会、社会福祉課、母子父子自立支援員担当課で構成される各種就労自立促進協議会等に積極的に参加し連携を図る。	相談員を継続配置したうえで、関係機関との連携強化を図る。	母子・父子自立支援員を配置し相談に応じるとともに、相談内容に応じて関係機関と連携し対応した。	A	・ひとり親家庭からの相談に対し、母子・父子自立支援員による相談支援を行うとともに、必要に応じてハローワークや社会福祉協議会などの関係機関と連携して対応することができた。	引き続き母子・父子自立支援員による相談支援や関係機関と連携した支援を行う。	相談員を継続配置したうえで、関係機関との連携強化を図る。	子育て相談課

	母子・父子自立支援プログラム策定事業	≪No.31 再掲≫		母子父子自立支援プログラム就労支援策定数 5年間で100名 (令和2～5年度実績:52名)	母子・父子自立支援プログラムを策定による就労支援数2名 (5年間(R2～6) 実績:54名)	B	・令和6年度については、就労等に関する相談者のうち、2名について就労等に向け自立支援プログラム策定による支援を行い、就労等につなげた。 ・就労相談者については、プログラムの策定には至らない場合も、ハローワーク等の関係機関と連携して支援を実施した。	・自立支援プログラムを策定することで各種支援を受けることができるようになる場合もあることから、相談者のニーズに合わせ、必要に応じて自立支援プログラム策定による支援を実施する。	母子父子自立支援プログラム就労支援策定数 5年間で100名	子育て相談課
	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	≪No.32 再掲≫	雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有しないものを対象に、特定の教育訓練を受講し、終了した場合、経費の60%が支給される自立支援教育訓練給付金事業を実施しています。	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業利用者数 5年間で20名 (令和2～5年度実績:11名)	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業利用者数2名 (5年間(R2～6) で13名)	B	・資格取得に向けた講座を受講し、就労につながった。 ・講座を受講したものの資格取得できなかったケースもあった。 ・資格取得に関する相談を受けたものの、本給付金の対象にはならなかったが、就業先やハローワークの支援制度等を利用し、資格取得や就労につながったケースもあった。	・制度の利用にあたり、ひとり親家庭が経済的に自立できるよう、相談者のニーズに応じた就労やキャリアアップにつながる資格の取得に向け、丁寧な相談支援を行う。	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業利用者数 5年間で20名	子育て相談課
	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	≪No.33 再掲≫	看護師や介護福祉士等特定の資格を取得するために、1年以上養成機関で就業する場合、就業期間の負担の軽減を図るため促進費や一時金が支給される高等職業訓練促進費等事業を実施しています。	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業を利用し修業を修了した者 5年間で10名 (令和2～5年度実績:5名)	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業を利用し修業を修了した者 2名 (5年間(R2～6) で7名)	B	・令和6年度は2名が給付を受け、うち予定どおり2名が講座を修了し、就労につながった。 ・講座を受講したものの資格取得できなかったケースもあった。	・制度の利用にあたり、ひとり親家庭が経済的に自立できるよう、相談者のニーズに応じた就労やキャリアアップにつながる資格の取得に向け、丁寧な相談支援を行う。	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業利用終了者数 5年間で10名	子育て相談課
137	母子生活支援施設の活用	様々な事情を抱える母子の心身と生活を安定させるため、母子生活支援施設において支援や援助を進めながら自立を支援します。		継続実施	継続実施	B	施設利用の希望があった場合に対応できるよう体制を整えた。	相談者の世帯状況や事情などを考慮し、必要に応じて母子生活支援施設を活用して自立を支援する。	施設の活用が必要と認められる方に対し、適切な情報提供・活用を行い、自立を支援する。	子育て相談課
138	家事支援事業	生活環境改善が必要と認められた家庭に対し、家事支援を行います。		当事業が必要である家庭を見極め、利用してもらうことで、生活環境の改善を図る。 実施件数40回	令和6年度から子育て世帯訪問支援事業として実施。 実施件数 2件	C	清掃、整理整頓が必要な家庭に家事支援を行った。	一時的に生活環境改善がされたとしても、その環境を維持できない家庭があったことから、利用後のフォローをどのように行うかが課題である。	当事業が必要である家庭を見極め、利用してもらうことで、生活環境の改善を図る。 実施件数40回	子育て相談課

■基本施策(4) 支援が必要な家庭を支える体制づくり

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
139	庁内連携体制の強化	子どもの貧困に対する施策について、庁内の連絡会議等により情報共有を行い施策の展開を図ります。		継続実施	子ども・子育て支援施策推進委員会を開催。	A	会議の開催及びメール等で共有を行った。	引き続き情報共有を行い、施策の展開を図る。	継続実施	子育て支援課
140	子育て支援を行っている団体やNPOとの連携強化	子どもの貧困対策のためには地域の力が必要であることから、取組を行っているNPO等との連携強化を行い、更なる施策の展開につなげます。		継続実施	子ども・子育て夢基金を活用し、15団体に助成を行った。	A	活動費の一部を助成することで、新規開設や既存事業の充実を図ることができた。	助成制度の周知を図るとともに、適宜、内容の見直しを行っていく。	継続実施	子育て支援課
	スクールソーシャルワーカーによる相談支援	≪No.132 再掲≫		不登校、児童虐待、経済的困窮等様々な問題を抱える児童生徒、保護者に対しスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携を図りながら支援を行います。	・学校からの派遣要請を受け、市スクールソーシャルワーカー4名が学校及び家庭の支援を行った。 ・不登校や経済的困窮の家庭に対して適切な支援を行うことができた。	B	学校からの派遣要請後、課内でケース会議を協議し、スクールソーシャルワーカーが学校や家庭に対して早急に対応することができたため。	・学校や家庭に対しスクールソーシャルワーカー配置事業の更なる周知が必要 ・様々な相談ケースに柔軟に対応することができるよう、研修会を通じスクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。	今後ともSSWrが保護者、関係機関との連携を図り、児童生徒を取り巻く環境調整を行うことで支援を図っていく。	学校教育課

基本方針8 子どもの権利の保障

■基本施策(1) 子どもの権利侵害からの救済

↓ A:計画どおり進捗 B:概ね進捗 C:停滞又は遅延 D:未実施 E:事業終了

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
141	子どもの権利救済委員会	市長の附属機関として、那須塩原市子どもの権利救済委員会を設置します。救済委員には、法曹関係者、児童福祉関係者、教育関係者から各1名を委嘱し、3名で構成します。		継続実施	3人の委員に委嘱。 委員会の開催はなし。	A	救済の申立てがあった場合、委員会を開催できる体制を整備した。	引き続き、救済の申立に対応できる体制を整備しておく。	継続実施	子育て支援課
	児童虐待に関する相談体制の充実	≪No.24 再掲≫	子ども家庭総合支援事業	家庭相談員7人。スーパーバイザーの専門的技術的助言や指導と保健師の配置により相談体制を強化し、きめ細やかな支援を行う。 虐待終結割合 75%	家庭相談員7人 虐待終結割合 61%	A	各家庭で抱えている問題や不安を丁寧に聞き取り、話を聞くことで保護者の不安軽減を行ったり、必要な福祉制度につなげたりした。	年々件数が増加している児童虐待に関する相談にきめ細かな対応をしていくため、虐待に関する知識を高め資質の向上を図る必要がある。	家庭相談員7人。スーパーバイザーの専門的技術的助言や指導と保健師の配置により相談体制を強化し、きめ細やかな支援を行う。 虐待終結割合 75%	子育て相談課
	通報・相談窓口の設置及び周知	≪No.112 再掲≫		継続実施	いじめや体罰について、電話や窓口で相談があったため、一定の周知がされていたと判断できた。	A	保護者に対して周知が的確に行われたため。	・急遽窓口で相談があった際、個室の相談場所が確保できないケースがあった。 ・相談者が周りを気にすることなく、相談が行える相談場所の確保	事業の継続実施	学校教育課
	児童生徒への支援の実施	≪No.113 再掲≫	・スクールカウンセラー等活用事業 ・相談体制の充実	継続実施	市内小・中・義務教育学校全校にスクールカウンセラーを派遣できた。	A	計画どおりに実施できた。	いじめの早期発見、早期解決に向け、スクールカウンセラーと学校との連携を強化する。	事業の継続実施	学校教育課

■基本施策(2) 子どもの権利に関する啓発活動

No.	事業・取組名	事業・取組内容	具体的な事業(左の事業・取組名と同じ場合は省略)	令和6(2024)年度目標	令和6(2024)年度実績	評価		課題・今後の改善点	最終年度(令和6年度)目標	担当課
						区分	評価の理由			
142	制度の周知	子どもの権利について、子どもや大人が理解を深められるよう周知を図ります。		継続実施	ヤングケアラー啓発用リーフレット作成、配布 イベント(なしお博)での啓発及び相談ブース出展	A	リーフレットを作成し、市内の全小中学生に配布した。また、なしお博でもリーフレットの他、啓発グッズ(ふせん)を配布し、周知を図った。	引き続き、積極的な周知・啓発を図る必要がある。	継続実施	子育て支援課
143	子どもの権利に関する講演会の開催	子どもの権利に関して見識のある講師を招き、講演会を開催します。		継続実施	小中学生を対象としたヤングケアラー講演会を実施 R6年度 3校	A	ヤングケアラーについて、考え理解を深めるための講演会を小学校3校で実施した。	市内の全小中学校での講演会実施に向け毎年度行っていくが、それ以外の対象者についても検討し、対象者に応じた講師の選定及び開催方法を検討し実施につなげる。	継続実施	子育て支援課
144	子どもの権利に関する学習	子ども自身による子どもの権利に関する学習を支援するために、ホームページなどで子どもの権利に関する情報を提供します。		継続実施	市ホームページでの情報提供	B	市HPIにて情報提供を行った。	きょういく委員会とも連携し、こども自身の学習支援につなげるひつようがある。	継続実施	子育て支援課
		学校においては、人権に関する意識の向上を図るため、子どもの権利をはじめとする人権全般についての学習を推進します。		継続実施	学習活動や道徳の時間に子どもの権利に関する学習を実施	B	子どもの権利に関する資料を各学校に提供	継続的に周知・啓発を図る必要がある。	継続実施	学校教育課